

MÉTIER OF THE CLINICAL PHILOSOPHY

Vol.10 Spring / Summer / Autumn 2002

臨床哲学のメチエ 臨床の知のネットワークのために
Vol.10 2002 春夏秋号

特集 分散する臨床哲学 / 商業都市のなかの対話の実験室 大阪大学大学院文学研究科臨床哲学研究室

臨床哲学のメチエ

臨床の知のネットワークのために

Vol.10 2002 春夏秋冬号

特集1 分散する臨床哲学——臨床哲学の授業から——

カウンセリングと問い 辻村修一ほか	4
終末期ケアの倫理問題 霜田求	12
「職場教育」 桑原英之	14
臨床コミュニケーションの冒険 本間直樹	16
高校での哲学教育 三浦隆宏	17

特集2 商業都市のなかの対話の実験室

——ソクラテック・ダイアローグ国際会議報告

「今の対話は全く哲学的探求になってなかった！」 堀江 剛	19
ネルゾンの播いた種 寺田俊郎	25
哲学対話のツールを求めて 会沢久仁子	32

報告 模擬倫理委員会に何ができるのか？

模擬倫理委員会という試み 稲葉一人	34
模擬倫理委員会に家族役で参加して 菊井和子	36
模擬倫理委員会という試み——看護師という立場から 渡邊美千代	38

臨床哲学 Cafe&Bar 報告テーマ：「がんばれ」という言葉について 渡邊美千代	40
---	----

臨床哲学の余白	42
---------	----

特集 1

分散する臨床哲学

——臨床哲学の授業から——

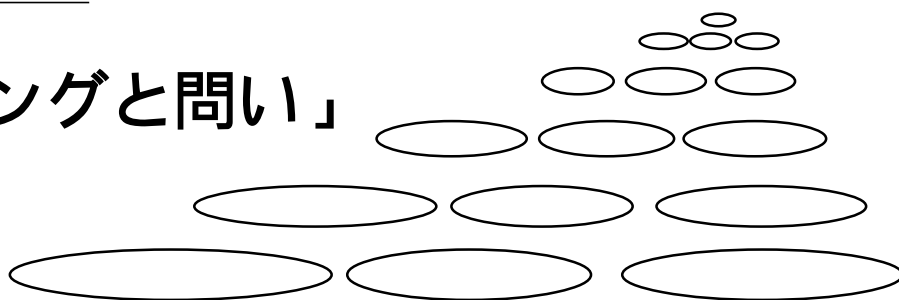


臨床哲学研究室では、毎年金曜日6限(18:30 - 20:00)に「臨床哲学講義・演習」を開講している。1998年の初めての開講以来、ケアと教育がこの授業の二つの主軸となるテーマであったが、一昨年度より受講者の多様なニーズに機敏に応える新しい試みとして、月に1・2度受講者全員が一同に会して一つのテーマについて発表・討論を行う「全体会」と、受講者が幾つかのグループに分散し、問題やテーマについて継続して個別に議論や学習会を行う「分科会」とを分け、両者を併用することになった。全体会と各分科会の内容はプロトコルとして逐次この授業のために開設されたメーリングリストにて報告され、受講者全員がすべての分科会の進行状態について情報を得ることができるようになっている。

昨年度は従来取り組んできたテーマが継続され、教育とケアとがやはり中心であったが、今年度1学期より、新たなテーマを入れて4つの分科会が組織された。「カウンセリングと問い」、「終末期ケアの倫理問題」、「職場教育」、「高校での哲学教育」の4つのテーマのもとにメンバーが適宜わかることで、参加者一人ひとりの興味・関心に応じた(その意味で分散した)探求を進めてきた。現在2学期になり、うち2つが継続され、さらに、「臨床コミュニケーション」と「ケアと“傷”」の2つの分科会が新たに組織された。

今回は、現在の臨床哲学の生の声を伝えるべく、このうちの4つの分科会の取りまとめを「現場報告」のかたちでお伝えする。(「高校での哲学教育」グループは次号メチエで特集を組む予定。)報告を寄せていただいた参加者の面々は、研究室の教員・院生・OBに限らず、会社員・主婦など多岐にわたっている。それぞれが奏でる声の多層性のうちに(よく言えば(^_^;))現在の臨床哲学の右往左往ぶりをご笑覧ください。

「カウンセリングと問い」



1「カウンセリングと問い」分科会の流れ 辻村 修一

「聴く」ことをベースに成り立っているはずのカウンセリングはちゃんと臨床的に機能しているのか。機能しているとすればどういう点で、もしかしてそれほど機能していないとすればどこに欠点があるのか。時々カウンセリングは「あやしい」と思われているようなのですが、それはなぜなのか。－「カウンセリングと問い」は、田中さんがメーリングリストに流したこのような提言を受けて始まり、全8回の分科会を行った。

それぞれの分科会の内容を簡潔にまとめると以下ようになる。

1回 田中さんのロールズ型・カウンセリング体験発表後、『「心の専門家」はいらない』（小沢牧子・洋泉社2002）をもとに「心理カウンセリング」に対する問題点のディスカッションを行った。／2回 「悩みを抱いたとき誰に相談するか」についての自己体験を参加者それぞれが発表した。／3回 公立中学校の「心の相談員」、岡本純子さんにお越しいただき、学校における「心理カウンセリング」についてカウンセラーの立場からのお話を聞いた後、ディスカッションを行った。／4回 「心理カウンセリング」

と「哲学カウンセリング」の相違点などを踏まえ、「ナラティブ・アプローチ」を中心に「臨床としての対話」について、本間さんからレクチャーを受けた。（詳細は右ページを参照）／5回 本間さんから「哲学カウンセリング」のコーチングについての説明を受けた後、実際にロールプレイを行った。／6回 5回に引き続きコーチングのロールプレイを行った後、ロールプレイの評価とディスカッションを行った。ディスカッションでは、「心理カウンセリング」と「哲学カウンセリング」の違いに議論が集中した。

／7回 前回のディスカッションを受け、コーチングについての感想と「カウンセリング」の問題点を話し合った。／8回 今までの議論から、次の5点を「カウンセリング」に対する問題点としてまとめ、分科会を終了した。

- 1．言葉にならないもの（言葉の裏側）
- 2．共感
- 3．概念化・一般化
- 4．オブザーバーの存在／立場
- 5．否定、中立

8回の分科会を振り返ってみると、1回～3回の分科会では、参加者それぞれが持つ「心理カウンセリング」の「イメージ」に強く引かれ、ディスカッションを通して「他者の意見と部分的な合意」をみることはできて、参加者全員が「問題点」

「臨床としての対話」(授業より)

本間直樹

1. 欧米における「哲学カウンセリング(PC)」は所謂セラピーではない。一般に「カウンセリング」は専門家との相談(例: 医療相談、法律相談)であり、PCの目的は哲学的な 問い—答え をめぐる対話である。

2. PCにおけるナラティブ: PCは哲学の問題を考えることではなく、人々の経験を聴くことから始まる。「聴くこと」の大切さは皆が強調することであり、その意味で「ナラティブ」はPCの中核にあるが、理論や方法面からそれに注目するカウンセラーはむしろ少数。多くのカウンセラーにとってナラティブは哲学的な「問い」を立てることの出発点にすぎない。

3. 臨床哲学とPC。対話は臨床の場であり得る。臨床の場とは、知識ではなく経験から始めることを意味するだろう。つまり臨床の経験とは、言葉と知識の限界に触れることであり、ナラティブこそが経験が言葉へと生まれ落ちる場所である。臨床哲学における対話もまたそのような臨床の場であるべきではないか。

4. ナラティブセラピーから学ぶ: ナラティブとは経験を言葉に翻訳することである。社会構築主義が示すように、ある人の口を通じて語り出された言葉たちは単なる個人の物語ではなく、社会の一部である。そしてそのような言葉をつむぎだす対話も(人々を「社会」へと送り返す)「ケア」でも「キュア」でもなく、一つの社会そのものである。またある哲学の語りそのものが支配的言説であり得る。PCもまた「無知のスタンス」から学ぶべきであろう。

5. メジャー言語からマイナー言語へ: 「なぜ友だちが自分をいじめたのか?」、「なぜ私は不治の病になったのか?」という問いや疑問は、ひとつのナラティブのうちにうまく位置をもつことのできないある固有の出来事を指し示している。こうした問いや疑問はそれ自体として哲学的であるわけではないが、単なる事実によってのみ答えられるような問い・疑問でもない。他方で、これらの問いは、PCで行われるように「なぜ人は人を傷つけるのか」「病とは何か」という抽象化された問いや哲学的知識によって答えられるものだろうか。

ナラティブを作ることは、人の経験に折り込まれた心と社会の複合性(Complex)を解き開き、言葉へと翻訳することである。ある人において結ばれた心と社会の複合的關係は、ひとつの謎であり、理解しがたいものであり、メジャーな言葉や語りから逸脱するものである。おそらく、そもそも哲学とはそのようなマイナー性の経験から発せられる問いかけをもって始まるのであり、「臨床」を冠する哲学の営みは、こうしたマイナーになること、マイナー言語を創り出すことにかかわらなければならない。

コーチングのワークショップ: コーチングはPCで用いられるシンプルな対話法。話し手、聴き手、観察者の3者のロールプレイからなる。聴き手は話し手から具体的な生活上の問題を聞き取りながら問題の核心を探る。観察者はどのような対話であったかを両者にフィードバックする。

を共有できるまでには至らなかった。しかし、4回目に「臨床としての対話」(「哲学カウンセリング」)のレクチャーを受け、参加者が「心理カウンセリング」と対比し得る新たな観点を持つようになったことで、少しずつ「カウンセリング」の「問題点」が参加者間で共有されていった

ように感じられる。そして、5回・6回の分科会において、参加者がクライアント・コーチ・オブザーバーの役割に分かれ、実際に「コーチング」のロールプレイを行ったこと—参加者それぞれが「役割」を演じ、「哲学カウンセリング」の「場」を創出、共有した体験—が最終的に「カウンセ

リング」に対する「問題点」の合意形成につながったようだ。

「哲学カウンセリング」の共通体験を前提とした7回・8回のディスカッションは、図らずも「哲学的対話」による合意形成の可能性を感じさせるものとなった。

「答え」の案出にまでに至らなかったことは、分科会が最初の企図どおりに機能し得なかったからかもしれないが、辿り着いた「問題点」は、「カウンセリング」を問い直す「契機」となるものと信じている。（つじむらしゅういち）

2「問題点のまとめ」を踏まえて —参加者による感想・意見・考察など—

悩みは自己完結では終わらない・・・
加藤 直人

唐突だが、僕はカウンセリングに対してかなり懐疑的なスタンスを取っている。なぜなら、今、巷では、カウンセラーが人の悩みや問題を解決する正義の味方のようにもてはやされているからだ。カウンセリングは、如何に悩んでいるのか整理する程度のもの、と僕は捉えている。人の悩みは、他者との関係の中で起こり、他者との関係の中でしか緩和の糸口は見いだせないものだと思う。なのに、カウンセリングの多くの方法論は、人が外界や生活の網の目のなかで生きている背景や環境を抜きにして、言葉にしにくい個人の内面に問題の焦点を絞っていく。僕はこういうことに違和感をずっと持ち続けている。

今回、参加したのは、このような違和感を自分なりに整理したいからであった。参加して印象に残ったのは、カウンセリングに対し批判的な人でも、カウンセリ

ング場面でなくとも、人と人が何気なく言葉を交わす場面でカウンセリング効果を促すことがあり、それを素直に認めていることや、カウンセリングが絶対的なものでないにしても、一時的に人を楽にする効果があるのであれば、それはそれで良いのではないかと言われたことだ。

カウンセリングに対する僕の姿勢は、批判することにとらわれ、一般化して、相対的な視点を持つことに欠けていた。違う視点に触れることで、僕は、カウンセリング行為へ国家資格という権限を付与し臨床心理士に独占させることや、カウンセリングが権力側にとって都合のよい道具となり、人が悩みを抱える背景を個人の問題にすり替えることに対して拒否反応を起こしているのだ、ということを確認した。

分科会ではカウンセラーとクライアントの2者関係の構図から議論の口火が切られた。後にロールプレイによるオブザーバー・中立性という3者関係の構図に視点を置き換えたことなどは、僕にとってとても新鮮だった。オブザーバーの視点は、語り手と聴き手の相互の意味作用を捉えるにおいて大変意味があった。

一般的にカウンセリング理論では、カウンセラーがクライアントを対象化し、人の悩みを物のように扱い、カウンセラーはクライアントの悩みとは無関係の位置に立とうとする。しかし、クライアントの鏡像となろうとしても、完全に鏡像になることはできない。カウンセラーが鏡像になろうとしても、カウンセラー個人の価値や意識が働く。それは、カウンセラーとしての位置に立つと意識しきれないので、第三者的な視点を必要とする。

そこで思ったのは、人の悩みが誰かに語

り聴かれることで落ち着く事としても、それは受容に過ぎず、悩みの解決には、共感し問題に向き合ってくれる他者を必要とするのではないか、ということだ。自己完結で終わり他者を必要としない悩みがあるのだろうか？悩みは、多様な他者の価値や意識が交錯するなかで、折り合いがついていくものではないだろうか？

だからこそ、カウンセリングという特殊で非日常的なコミュニケーションに悩みの解決の糸口を探ることより、様々な他者との関わりの中で、どの悩みと付き合い、生活の中でどう折り合いをつけているのか、今一度、再確認することが今後の僕のテーマになりそうだ。（かとうなおと）

「カウンセリングと問い」に参加して

瀬川 睦子

この分科会では、臨床哲学における哲学カウンセリングの意味やカウンセリングの実際のあり方について検討し、「コーチング」のロールプレイを行うなど体験を通して専門的カウンセリング（哲学を使うカウンセラー）に関するディスカッションを重ねた。

哲学カウンセリング（PC）はセラピーではなく哲学的対話であり、セラピーのオルタナティブとしてのPCである。また、心理療法とのコーポレーションとしてのPCであるとの認識を前提に「コーチング」ワークショップに臨んだ。個人的には、これまで自分が認識していた従来型のカウンセラーの在り方との違いはどこにあるのだろうかとか、技法的な特徴をふまえたロールプレイングを心がけてなどという思惑にとらわれているうちに終わってしまった観がある。

対人援助の役割を仕事とするカウンセ

ラーでなくても、医療・看護、教育、福祉などの人間に関わる仕事に従事する者にとって援助としてふさわしい人間関係の構築を心がけ、人間に対する接近の仕方を開拓していくことの重要性については様々な立場から指摘されている。臨床実践の場においては、日常的な一般の関係とは異なる特別で「専門的な人間関係」の営みの中に相談機能、或いは相談的な活動が含まれることが必然であろう。例えば医療の場において、医療を受ける側の患者と医療を行う側の医師やナース（他のスタッフ）の間には、病気というテーマを通して『病気を治療し、病気を患っている人を援助する』という状況下での人間関係が成立する。これはいわゆる日常的な一般の関係ではなく一つの専門的な人間関係の成立である。更に適応上の何らかの問題を持つ個人及び家族（Client または Counselee）に対して、主として言語的手段による面接（Interview）を通じて精神的健康の回復や改善を図るためのカウンセリングを行うことで本来の医療（看護）の目的に向けた援助活動が効果的に展開されると考えられる。即ち『病気を治す』ことや『病気を患っている人を援助する』こと、また、『学習している人を援助する』こと、『福祉サービスが必要としている人を援助する』ことなどにおいて、人間関係を媒介にした援助（カウンセリング）が要請されており、そこには何らかのセラピーが期待されていると言えるだろう。

「PCはセラピーではない」とされながらも何らかの「専門的助言」を期待されており、ニードに答えるべくそれなりのスタンス（カウンセリング体制）を作る事が望まれる。技法的にはドミナントストー

リーをもう一度質問するのでなく、「無知」の姿勢で質問し「興味をもって」新たな展開へと質問していくこと（オルタナティブストーリー）更に「無条件の肯定」や「受容」を避けることなどに留意して進めていくというナラティブ・アプローチが一つの哲学カウンセリングとして挙げられる。言葉という中立の次元を常に確保することや、一人の問題提起者に常に複数の者が取り組むことなど中立性を大事にするやり方が特徴的である。

一連のディスカッションの中で幾つかの疑問点や問いが出されたが、結論を得ないままのものもある。問いは立てられた訳だが、何となく不消化のものがあるような気がする。特に哲学カウンセリングにおける専門的な助言の必要性の問題、言葉の中立性の確保の問題、受容を避ける問題などもっと追求したい課題である。また、臨床の実践場面でコーチングの手法を用いてカウンセリングを行う意義や可能性について、或いはカウンセラーの態度（信頼感・安心感への影響など）については余り掘り下げた議論に至らなかったように思う。次の機会に期待したい。

（せがわむつこ）

『カウンセリングと問い』に参加して

原 さとこ

初参加の日は哲学カウンセリングについての説明を聞き、それ以降はその実践のひとつであるコーチングを体験することができた。哲学についてもカウンセリングについても全くの初心者で、皆さんのお話についてゆけるかどうかとても不安だったが、私が参加してからはコーチングが主体だったので、自分自身の今までの経験や思ってきたことを改めて確認

しつつ、皆さんのお話から色々な新しいことを得られるという、非常においしい思いをさせていただいた。

カウンセリングについては興味があり、最近それらしい勉強を始めたばかりの所だった。その状態で、いきなり哲学カウンセリングのお話を聞いて、心理カウンセリングとどう違うんだろう...とその辺もよく分からないままコーチングの実践に至った。そしてよく知らないなりに、カウンセリングってこんなものかなあと感じたことを、もしかしたらピント外れかも知れないが書いてみようと思う。

参加し始めた頃、カウンセリングというのは自分が普段気にしていないことを言葉にする手助けをしてもらうことなのかな、と漠然と思っていた。自分の気持ちを言語化することによって、それを客観視できるようになったり、他人と共有できたりするようになってそれで不安が取り除かれるんじゃないかなあ、と。

コーチングに参加して、私は生まれて初めて「邪魔されることなく人に話を聞いてもらえる」経験をした。普段は話を聞いていることの方が圧倒的に多いので、何だか緊張してしまってあまり話せなかったが。そのとき、コーチの方から「あなたの話はこうですね」と、まとめていただいたが、しっくりきた言葉と何か違うなあ、という言葉と両方があった。後者には、私が普段あまり使うことのない言葉が使われていた。

そして思ったのは、言葉にする手伝いをしてもらう、その言葉というのはあくまで『自分の言葉』でなくてはならないんだなあ、ということだった。『自分の言葉』とはひどくあいまいな表現で申し訳ないのだが、でもそのときは『自分の言

葉』って一体何なんだろう、ということ
はあまり考えていなかった。

その後、皆でまとめをしているときに、
心理カウンセリングでは、『理論的もしくは
一般的な言葉』に対しては否定的で、だ
から『言葉にならない』感情表現が大切な
のだ...というようなお話がでてきていた。
ただし『感情的な言葉』は、使ってもよい
のだと。それを聞いて思った。『自分の言
葉』はその人が普段使っている語彙の中
で、自分の感情を表現するのにふさわしい
言葉であって、例えばいくら心理カウンセ
リングでいうところの『感情的な言葉』で
あっても、『自分の言葉』としてその人に
認識されていないとやっぱり違和感になる
のかな、と。逆にいうと、『理論的な言葉』
であっても『自分の言葉』であれば問題な
いのではないだろうか。心理カウンセリン
グで『理論的な言葉』が敬遠されるのは、
もしかするとそういった言葉を普段使っ
ている人が少ないからなのかもしれない。
『自分の言葉』ってでも難しいものだなあ
と思っている。(はらさとこ)

「カウンセリングと問い」に参加して

松並 知子

カウンセリングという不思議な行為に
対して、以前から、疑問や違和感など、
様々な気持ちを抱いていたが、今回、分
科会に参加することで、改めて考える機
会を与えられた。本稿では、下記の二点
に絞って、私が考えたことを述べてみよ
うと思う。

1 カウンセリングに対する違和感について

私がカウンセリングというものに接し
たのは、10年以上も前、電話相談のボラ
ンティアに参加した時であった。訓練期
間中には、心理学や心の病のことなど、

様々なことを学ぶことができ、また、実
際の電話相談業務においては、他人の悩
みを聞くことが自分を見つめ直すきっ
かけになる等、この活動を通して多くのこ
とを学ばせてもらった。それでも、私
の中で「カウンセリング」に対する違和
感がずっとあり、それが何かは明確にな
らないまま、電話相談に関わることをや
めてしまった。その後も、私の心理学に
対する興味は尽きることなく、ついに大
学院で教育心理学を学ぶまでになった
が、「カウンセラーになりたいなどとい
うつもりはない。」という気持ちははっ
きりしていた。周囲に「カウンセラーを
やっている人」は多かったし、私自身も
臨床心理学を勉強したりはしたが、その
気持ちに変わりはなかった。

今回、この分科会に参加することで、
改めて、私の中にあるカウンセリングに
対する違和感に付き合わなければならな
くなった。一言に集約すると、この違和
感は、カウンセリングの持つ「不自然さ」
に起因するものではないかと思う。誰か
に自分の悩みや葛藤を聴いてもらって、
すっきりする。自分の感情や行動を理
解・共感してもらい、救われたような気
持ちになる。それは自然なことかもしれ
ない。ただし、それら以外のカウンセ
ラーの技法といえば、「クライアントの発
言の反復」や「感情の明確化」が主なも
のであり、カウンセラーが自分の意見を
述べることはほとんどない。また、ク
ライアントが述べる話の内容や事柄には焦
点を当てずに、ひたすらクライアントの
感情に焦点を当てていくことも、技法の
ひとつである。つまり、カウンセラーがク
ライアントと全く異なる意見や価値観を
持っていたとしても、それを表明するこ

とはないし、また実際の問題や事柄に対して、カウンセラーが具体的な解決策を示したり、共闘したりすることはないのである。日常生活において、このような人間関係があり得るだろうか。片方が一方的に自己開示し（時にはカウンセラーが自己開示することもあるようだが）、もう片方が一方的に理解・共感するような関係は、それ自体、権力関係にあるといえないだろうか。日常生活においても、様々な場面に権力関係は存在する。しかし、その上下関係がほぼ不変であり、しかも一対一の関係であるとき、権力の持つ重みは絶大になるのではないだろうか。相手を受容する態度を持っているからこそ、いっそう揺るぎない権力の意味をクライアントに対して持つ（小沢、2002）のではないだろうか。電話相談というボランティアの場であっても、そのような権力関係は存在していると私は感じた。カウンセリングの持つ「不自然さ」は、他にもいくつか考えられるが、私が最も強く違和感をもっているのは、この権力関係に対してのようである。

2 なぜ、カウンセリングは効果的なのか？

カウンセリングに通うことによって、価値観や考え方が変わる、時には人格が変容することさえあるという。その場合、カウンセラーは言葉による説得を行ったわけではないだろう。あるカウンセラーは「言葉で言っても、多分、相手はわからないだろうから、あえて言わない。」と語っていた。「言葉による説得ではない何か」によって、クライアントは気づき、時には変容する。言葉を重要視する私にとって、このことは常々不思議であった。クライアントを変えるのは、（小沢、2002）のいう「カウンセラーの無

言の権威」なのか、（河合、1981）のいう「カウンセラーの人格」なのか。どちらも要因のひとつではあるだろう。しかし、私は、場所と機会と時間が最大の要因なのではないかと考えている。カウンセリングという場で、カウンセラーは邪魔することなく、クライアントに自らについて考えさせ、逃避しようとする、軌道修正する。その繰り返しによって、否応なくクライアントは自己を見つめざるを得ない。そのような言葉による説得に頼らない相互作用の積み重ねにより、機が熟せば、クライアントに何らかの変容がもたらされるのではないだろうか。

分科会では「哲学カウンセリング」を経験した。哲学カウンセリングというと、「問答」のような言葉を駆使した対話になるのかと予測していたが、クライアント役の私をカウンセラーの人は、状況に関する詳細な質問をしたり、私がこだわっていると思われるポイントにあえて突っ込まず、むしろ共感的に話を聴いてくれたように思う。カウンセラー役は直観的に、そのような方法がクライアントにとって心地よく効果的であることを理解したのであろう。

結局、悩みや葛藤から抜け出そうとしている時に、他人が直接的に援助することはできないのではないか。カウンセラーは、クライアントが自己をしっかりと見つめる機会を与え、場を提供する。そして、邪魔をせずに、それにつきあう。この「邪魔をせずにつきあう」技法が確立していることにより（もっとも、これを完全に自分のものに行っているカウンセラーは、それほど多くはないのかもしれないが）、カウンセリングは効果をあげているのではないだろうか。

引用文献

「心の専門家」はいらない 2002 小沢牧子 洋泉社
カウンセリング入門 1981 河合隼雄(編著)協同出版
(まつなみともこ)

コーチングのワークショップに参加して
畑 英理

気の付いたことを二点報告する。

1. オブザーバー

私はコーチ役を受け持ったが、そのさい大変心強く、ありがたかったのが、オブザーバーの存在だった。カウンセラーとクライアントの関係が、権力的に対称ではないとか、閉ざされているとかいう批判は、いわゆる「カウンセリング」に対して既に指摘されている。(例えば林延哉「戦後日本におけるロジャーズ理論」『カウンセリング・幻想と現実』)この点に付いては、恐らくくどのような技法をとっても、閉鎖された一対一の関係に本質的にありがちなものとして、避けられないのは確かであろうが、(コーチングでは)オブザーバーが側にいるということで、構造的に開かれている。

私にはカウンセリングの経験はないのだが、不登校の中学生に家庭教師として勉強を教えていた経験があり、その場が完全に一対一のものとして閉鎖されていることの限界を感じ続けてもいた。親密さや、個人的な信頼関係はできたとしても、何か「共有する場」というものを作れなかった感がある。やはり第三者がいて、初めて「場」というものができるのではないかという疑問をずっと考え続けていたわけである。

治療関係のためには、あるいは「閉ざされた場」の方がいいのかもしれないが、「共有する場」を必要としたため、ロジャーズはのちにエンカウンターグループに傾倒していくのではないかと考えられよう。

後からオブザーバーが指摘することによって、カウンセリングの流れを客観的に振り返ることができる、という目に見える意味より、その場にオブザーバーが同席することで、コーチもクライアントも、その存在に常に前意識的に配慮していること、このようなことが、より意味があるように思った。

2. 共感

クライアント役の方は、大変明晰に経験されている問題等を話してくれたのだが、そのとき、なるべくクライアントの方の視点で聞こうと思ったために、言葉を取り違えないようにメモをとることにした。これは、普通のカウンセリングなどではやってはいけないことのようなのである。

ただ、そのように聞き損なわないように一生懸命聞き、あとで、クライアントの言葉使い通りに「あなたは〇〇だったんですね」とか「〇〇だったらよかったと思われたんですね」と返した時に、クライアントの反応が、「ああそうなんです」ではなくて、「まあ、それもそうだけれどー」という程度の、何かずれている、腑に落ちない感じであった。このことは、初めて経験した私にとっては驚きでもあった。

感想を話し合ったとき、私がしたことはreflectionではないか、自分の姿が鏡に映ると違和感がある、という意見もあったが、経験がないので私にはその点は分からない。

カウンセリング場面では、そのようなreflectionと同時に、一度私自身のなかに沈めた感情的な共感や受容が必要であると言われる。それができたときに、クライアントに「腑に落ちた」反応があるのか、そこが興味のあるところである。(はたえり)

「終末期ケアの倫理問題」分科会

霜田求

この分科会は、「終末期ケアに関わる多様な問題について、臨床現場の経験者による問題提起、現状についての資料に基づく事実報告（法律、指針、各種調査など）概念や論争点などを扱った文献紹介などを手がかりにしながら、参加者で自由に討論する」という主旨のもとにスタートしました。主な参加者は、哲学・倫理学研究者、看護職経験者、看護学研究者、医療倫理・生命倫理研究者などで、毎回8名程度で開催されました。

以下、分科会各回の内容について報告者の問題提起を中心に簡単にまとめます。

1．終末期における医療者の権利と義務をめぐって（いくつかの臨床事例から）
ア）医師には患者の命を繋いでいる人工心肺装置の電源を切る権利／義務があるのか、患者の意志が確認できず家族の同意がある場合、その電源を切るのは権利でも義務でもないように感じられるが、だとすればそれは何なのか。（中井亜紀）
イ）終末期患者への告知については、そもそも告知を行うべきなのかどうか、告知の仕方やタイミングはどのようになされるべきなのかといったことが問題とな

るが、実際にはそのほとんどが現場の裁量に任されており、そのため現場（とくにナース）に大きな負担がかかってくるのが現状ではないだろうか。（菊井和子）

2．オランダで2002年4月より施行された「要請による生命の終結および介助を伴う自殺（審査手続き）法」（＝いわゆる安楽死法）には、「精神的苦痛」「死の自己決定権」「緩和医療の水準」など多くの検討すべき問題点が含まれている。（西村高宏）

3．終末期患者へのセデーション（鎮静：苦痛の除去・緩和のために薬剤により意識レベルを下げる処置）を行うにあたって、いつどのように始めるのか、患者・家族がセデーションを十分に理解した上でなされているのかなど、困難な対応を迫られることが少なくないが、それが患者への適切なケアであると言えるために何が必要かを問い続けることが求められている。（田村恵子）

4．終末期患者への告知をめぐる問題には、医療の質的変容（患者の権利の伸張、ホスピス・ケアの充実、ターミナル・ライフの主体的な選択）、社会状況の変化（訴訟予防対策や新治療・新薬開発のため

のインフォームド・コンセントの要請)、倫理的評価(義務論/帰結主義)、QOL評価といった多様な観点が関わっている。しかしむしろ告知にとって重要なのは、どのようにすれば患者が「希望」を抱くことができるか(医療者がそれを支えることができるか)ということではないか。(岡田篤志)

5. V・フランク『苦悩の存在論』における、医師の「良心」(＝「神の受託者」)による決断と患者の側の「信頼」という関係という見方から、医療者の義務と責任に関してどのような示唆を得ることができるだろうか。(曾谷国広)

6. 「殺す意図」の有無によって安楽死を「積極的/消極的」と区別するという立場(清水哲郎)は、医療者の判断を重視したものであって患者自身の観点が抜け落ちていることに問題がある。帰結主義的立場(P・シンガーなど)からすると、患者自身の死に対する自律的な自己決定権を尊重するために、患者の同意に基づく安楽死の制度化こそ必要なのではないかということになる。(樫本直樹)

7. 他者の「応答」こそが行為の「意味」や「責任＝応答可能性」の可能性である限り、その他者の存在それ自体を消去する「死を与える」行為(＝積極的安楽死)を論じることには誤謬がある。他者に対する行為の典型としての「ケア」という行為は、ケアを受ける相手の「応答」があってこそはじめて意味と価値を持ち、そしてその「責任＝応答可能性」について論じることができるのではないか。(堀田義太郎)

8. オランダにおける自発的積極的安楽

死と自殺幫助の実態から、私たちは何を学ぶ取ることができるか。(NHKスペシャル・ビデオ)

以上のように、各回とも終末期の医療とケアをめぐる多様な問題群から、そのつど報告者の関心に沿った問題提起を受け、自由討論を行うというかたちで進められました。テーマの性格上、一定の方向に議論を収斂させ、何らかの結論を導き出すといったことは当初から想定されていませんでしたが、延命処置の開始/不開始/停止、当事者の意思(死の自己決定)と関係性、緩和医療・ケアのあり方といったいくつかの論点は繰り返し言及され、その重要性が確認されました。討論の中で浮かび上がってきたさまざまな観点は、参加者各自がそれぞれの「臨床」で直面する課題に取り組むさいに何らかの助けとなることが期待されます。

(しもだもとむ)



イギリスと言えば庭！ノットガーデン
(イギリスフォトアルバム1)

「職場教育」

桑原英之

この分科会は、学生、社会人を交えて毎回6名程度の参加者で主に次の2つを目標としてたて議論を行った。

< 目標 >

次の2つを目標とした。

1. 参加者がこれまでに受けたり或いは教えたりしてきた実際の職場教育について、幾つかの資料も参照しながらその内容・方法等について考えるとともに、何をどのように伝えているのか、という広義の教育の問題ともつなげながらその意味を考えてみる。
2. ソクラティックダイアログ(SD)の職場教育での活用ということを大きな目標として、そのため様々な職場における職場教育の実体を調査し、その可否も含めて可能性を検討する。

< 論点 >

議論になった論点の幾つか提示する。

- ・ 職場教育における教育者の評価

- ・ 組織のルールと、個々人の裁量・判断
- ・ マニュアル化できること、できないこと
- ・ 技術とわざ
- ・ 組織内コミュニケーション
- ・ 知ること、伝えること etc.

目標の2に掲げたSDの利用可能性については、現在の組織(企業からNPOまで)における職場内コミュニケーションの重要性や論理的思考、そして思考を言語によって明確にすることの重要性等々、一般論程度にはその可能性を指摘するに至ったが十分には議論できなかった。目標の1に関しては多様な論点が提示され活発な議論が行われたので、その中の1つをピックアップしてみる。

- 職場教育という「教育」
— 知ること、伝えること —

この論点は特に医療やケアの現場を念頭に議論され、学校教育と職場教育の違い、或いは距離感から議論が出発している。学校教育で学ぶこととそれを具体的に行動に移す現場との間を、理論と実践

としてパラフレーズし、知と行為との乖離を取り上げる以前に、そもそもの知の位置付けをめぐる問題が議論された。例えば「学校で学ぶこと＝正しいこと」という固定観念のために、学校や教科書で学んだことと各現場での適切な対応の仕方に違いがあった時、必要以上に前者の知識に固執し、後者で要求されることへの抵抗がみられる、という、現場での経験が報告された。これに対しては「現場で使える知」を学校で教えていない、学校教育にたずさわる教師の現場経験、臨床経験の少なさ、といったことが指摘される一方、そこで必要とされる知の性格を単にプラグマティックな観点から批判するだけよいのか、という疑問も出された。そこで少し見方を変えて考えてみるならば、そもそもの知の在り方とその伝達を根本的に問い直す必要があるように思われる。これは恐らく医療という一領域の問題に限らず、今の学校教育と職場一般との間にもある問題ではないか。例えばそれは、我々が学校教育でとっている「知」の在り方、つまり明確な言葉としての「知識」として蓄積された知、そしてそれを言葉によって体系的に伝えるという知の教育の、伝え方の、その在り方そのものに関わってはくるものとして1度考えてみる、ということにつながるのではないか。職場教育における知のあり方とその伝達を考えると、学校教育の中ではうまく位置付けられないような方法がとられている。議論の中で出てきたのは「現場を知る」「まねる」「ぬす

む」「失敗する」etc. という形で知り、学び、伝える方法である。これらを知の中でどのように位置付けなおすことができるのか、という、知のあり方の問いへと結びつければ、単に職場教育だけでなく、教育一般を捉えなおすことになるかもしれない。

分科会での実際の議論は上述したような抽象的レベルで、すっきりしたまとまりをみせたわけではなく、参加者の具体的経験を下に錯綜しながら行われている。様々な意見が飛び交い明確な結論が出たわけではないが、職場教育で問題になっていることがほんの少しだけ見えてきた。と同時にこれは目標2の、つまりSDが有効に活用できる場所を考えるための準備作業でもある。今後この議論を活かしていければと考えている。

(くわばらひでゆき)



木陰でのパネルディスカッション
(イギリスフォトアルバム2)

本間直樹

科学技術政策というマクロな意思決定の場面であれ、および医療・福祉・教育など個々の臨床現場での意思決定の場面であれ、利害や立場の異なる当事者、とりわけ異なる専門家の間、専門家と非専門家の間には双方が十分に理解しあえるための「適切なインターフェイス」が欠けている。

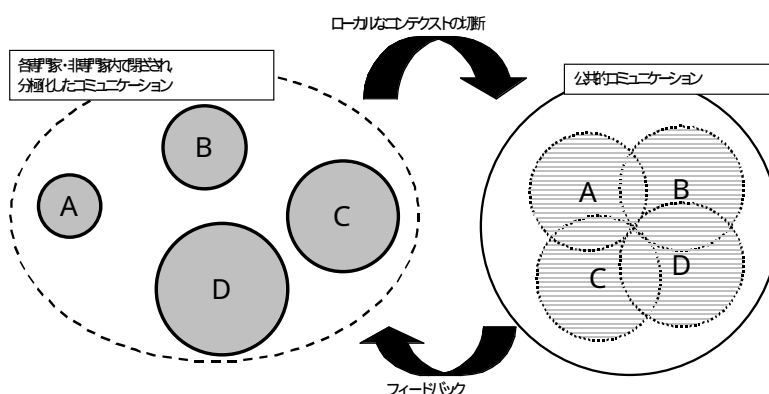
出発点としての諸課題

- 専門家~~の~~た 専門家/非専門家~~の~~たは道~~な~~なインターフェイスが効~~て~~てる
- 専門家内~~に~~閉じたコミュニケーション慣習
- 専門家~~であることゆ~~えの偏り
- 専門家はその専門~~外~~では「素人」にすぎない
- コミュニケーション=情報伝達とみなされ、適~~当~~なコミュニケーション~~のための~~コストが軽減される
- 偏~~狭な~~消費者・患者イメージ(無知、自己中心的・・・)
- 受益者(消費者、患者、その他)からの自己主張のチャンネルがない

コミュニケーションの断絶・分極化

閉じたコミュニケーション慣習

- 分極化したコミュニケーション慣習・状況からぬがために

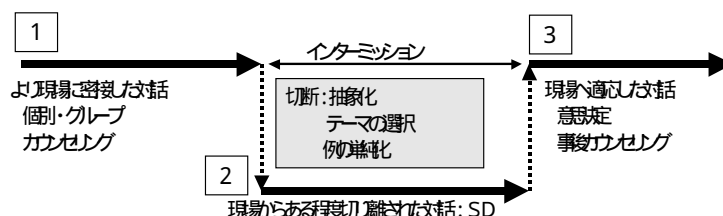


床コミュニケーションの領域
横断的なネットワーク形成
(一般国民の参加) 3. 臨床
コミュニケーションの倫理と
統合プログラムの構築に焦点
を当て、新しい臨床コミュニ
ケーション文化の構築を視野
に入れる。こうして、死生と
いう根本的な問題を含む、市
民のニーズとインタラクト可
能な科学技術政策の立案・実
施に貢献することを目的とする。



対話コンポーネントのモデル

1. 事前カウンセリング(個別・集団)による聴取と
テーマの選定(情報集と問題の掘起こし)
2. ある程度抽象化したテーマを選定し、テーマ別に集
中対話を行う(SDなど: 10人以下の小規模なもの)
3. 2で話し合ったことを1で得た関心のエネ
クストに当てはめる



現在は、このような臨床コミュニケーションの具体的モデルの一つとして、複数の対話方式を組み合わせた「対話コンポーネント」を制作中である。これは主に欧州で実践されている哲学的対話方法「ソクラテック・ダイアログ(SD)」を基礎にし、また現在ウィーン高等研究所が行なっている「異種移植」に関する社会調査型SDを参照しつつ、それを改良・拡張するかたちで構想された。これは現場当事者・関係者における相互理解の生成、問題の発見・共有、対話スキルの促進・教育のための方法として、政策立案を含む公共的意思決定過程や各臨床現場において広く活用されることを目指している。

(ほんまなおき)

高校での哲学教育——福井高校について

三浦隆宏

臨床哲学研究室では、今年の四月から大阪府立福井高等学校(茨木市)において、「出会いのてつがく」という選択科目を提供するようになった。福井高校は昨年度から『普通科総合選択制高等学校』としてリニューアルされ、生徒一人ひとりの興味・関心に応じた多彩な「エリア履修科目」や「自由選択科目」を設定しているユニークな高校である。当研究室では、一昨年度から院生が授業見学に訪れたり、また「ドリカム講座・マンガからテツガクへ」(全5回)を行うなどして連絡を取り合っており、今回「選択科目のひとつとして「哲学」の授業を担当しませんか」というお誘いを受け、喜んで引き受けることになった。

時間帯は、毎週火曜日の5・6限。研究室の院生数人が中心となってプロジェクトチームを組み、臨床哲学に関わる多彩な人たちの協力を仰ぎながら、授業内容の企画立案、および実行にあたっている。毎回生徒たちにいかに関心を持ってもらうかに苦心し、工夫を重ねながらこれまでやってきた。現在、ようやく二学期が終了したところであり、また院生も個々の研究活動との両立に苦慮しているため、今回のメチエでの「経過報告」は見送り、次回に特集を組んで一年間の授業をまとめたいと思っている。(みうらたかひろ)

特集 2

商業都市のなかの 対話の実験室

ソクラテック・ダイアログ国際会議報告



会場ニューマンカレッジ近くの公園に佇む参加者たち
(イギリスフォトアルバム3)

イギリス・バーミンガムは世界の諸民族が労働者として集まる国際的な商業都市である(周辺には広大なイスラム教徒の居住区もある)。そのバーミンガム近郊のニューマンカレッジにて2002年7月28日から8月3日まで、ソクラテック・ダイアログの国際会議が開催された。隔年の夏に開催され、今回で四回目になる。イギリス・オランダ・ドイツの人たちを中心とした100人前後のカンファレンスで、日本からは中岡、本間、寺田、堀江、高橋、会沢、稲葉の臨床哲学のメンバー、及び久保田さん(平和運動家・イギリスのSD指導者の一人Rene Saranの生徒だった女性)とSebastiaan Jansen(オランダ人・日本に留学中)が参加した。

今回のテーマは"Ethics and Socratic Dialogue in Civic Society"、民主主義的な政治活動・教育、とりわけNPO、NGO、第三セクターでの様々な組織活動と対話を問題にする報告や議論が多かった。SDの方法論に関するワークショップやSDも、前回と比べて工夫されていた。また久保田さんが「日本での平和運動」に関するワークショップを、そして中岡、寺田、本間・堀江がペーパー・プレゼンテーションを行ない、「日本人たちもSDに積極的にコミットし始めている」ということをアピールできたように思う。

以下は、堀江・寺田・会沢からの報告・感想である。それぞれが参加した個々のワークショップやSDの臨場感、また会議の活気といったものが、読者の方々にも伝わればと思う。

「今の対話は全く哲学的探求になってなかった！」 堀江 剛

私が出席したワークショップ・SDは次のようなものであった。

1. Socratic Ignorance and the 'non-intervention dogma' 本来このワークショップは、オランダのプラクティショナー Hans Bolten が計画し行なうはずのものであったが、彼は急用で会議には参加できず、ピンチヒッターとして Karin Murris がこのワークショップを行なった。ねらいは、SD参加者の対話に対するファシリテータの「介入」の問題を、実際に行なわれるファシリテータの観察を通して考えること。二時間程度のワークショップの中で、短い一時間のSD(ファシリテータ: Karin)に参加する者(10人程度)とそれを観察する者(5人程度)に分け、残り時間を全員で「そこでファシリテータはどう振る舞ったか」についての議論に費やした。

この短時間SDで、実際にグループ全体の議論の流れに抵抗する一人の参加者が現れ、ファシリテータがその「問題参加者」に対してどのように振る舞ったかに焦点が当てられた。無理にその問題参加者の発言を止めさせようとしたか/しなかったか、どのような条件においてファシリテータは参加者の発言にストップをかけ(介入し)ていたのかなど、SDのファ

シリテーションについて議論が行なわれた。Karinは、問題参加者を無理に黙らせることなく、時間の制限や他の参加者への配慮をしながらファシリテートした。その意味で、つまりファシリテータが上手すぎて、ワークショップのねらいである「介入」の問題を深く掘り下げるには至らなかった面も否めないが、ワークショップ全体としては上手くできていた。

2. SD and Medical Ethics オーストラリアでSDの生命倫理(医療倫理)へのアプリケーションを実践している Stan van Hooft と、イタリアで同じ関心でSDに関わっている青年 Paolo Doridoni との共同ワークショップ。Paoloの実際の経験(目医者について眼鏡を変えるよう適切に説明してくれ、おまけに雑談にもつきあってくれたという経験)を例にして、「医療者と患者との関係が上手くいくのはどんな時か」を問いに短いSDを行ない、答えを出し、その後で生命倫理における「原則主義」と「徳倫理」との対立、具体例に基づいた倫理問題の探究について議論した。

Stanのねらいは、生命倫理で問題にされる「倫理原則」を実際の具体例を通して参加者がそれなりに確認できることを示すことであったと思われる。実際、上の短いSDでも、全く他愛もない例から、

ワークショップの参加者は「患者が治療される時／患者が理解したとを感じる時／患者が十分に説明されたとを感じる時／医者と患者の両者が満足したとを感じる時」といった、まるで教科書にあるインフォームド・コンセントの理念をなぞったようなきれいな答えを出した。

このような、具体例を通じた倫理的一般原則の「確認」作業としてのSDは、生命倫理をリアリティをもって考えさせる（また教える）ためには、おそらく十分に有効なものであろう。つまり、生命倫理にある種の「教説＝ガイド（ライン）」として頭で理解・適用しようとしたり、生命倫理なんか医療の特殊な問題なんじゃないの、と頭から無関心であるような人々に対して、いやいや生命倫理は私たちの具体的な生活上の一般的な倫理観をベースにして成り立っているのであり、それを再確認するものなんですよ、と説得的にデモンストレーションする作業としては、有効であろうと思う。しかし実際の生命倫理上の「問題を解決する」作業として、またそのために必要な現実的なガイドラインを作成する作業として、SDでどこまで成果があげられるかは疑問である。また参加者の見出した「一般原則」の歴史的・イデオロギー的な前提を批判的に吟味することは、たぶん上のような仕方ではSDをやっているようでは、全く不可能である。そんなふうに考えた。

要するにSDは、日頃医療や福祉に関わっている人々（従事者・利用者）への「生命倫理教育」としては、あるいは生命倫理上の問題を従事者・利用者の間で差し当って共有・確認する作業としては、ある程度の効果は望める（それは大切なことではある）が、生命倫理上の「問題解決・

批判」の場面でどのような力を発揮できるかは疑問である。この辺りの「SDの限界」と限界を知った上での活用を、十分に考えなければならないと思った。

3. Ethics, Economics and the Third Sector
メキシコでSDを実践するインテリ Fernando Leal の講演。大会基調講演の一つ。SDとは直接関係ないが、今日の「第三セクター」が直面する組織的・経済的な問題を俯瞰した興味ある講演であった。経済的な問題を「public/private choice」（政府の政策とビジネス）の問題として定式化し直し、public choiceの歴史的な変遷・変容を解説するとともに、今日の「第三セクター」におけるpublic-ethical choiceの役割を説く。ここで言う"ethical"とは、やはり一定のパブリックな福利を想定した「チョイス＝選択」の問題のことである。

4. How can SD work in Japanese civic society? 寺田さんのペーパー・プレゼンテーション。日本人社会では「ハーモニーを大切にする」が故に「論拠（argument）を避ける」傾向にあるが、それは今日の多様でグローバル化しつつある社会では、通用しない場合が多い。そこで日本でSDを行なって「論拠を明確にする」コミュニケーションが重要な意味を持つ。また、対話における合意には、もう一つ高いレベルでの"meta-consensus about search for truth"が必要であり、それは対話を経験することで成長する。それは単なる合意と区別しなければならない。このような寺田さんの主張に対して、日本人社会は如何に不思議な（またすばらしい：なぜなら意見の対立なくハーモニーに達することができるから）ものか

に関心がよせられた。ヨーロッパ人は、そういう自分達にはない(と思い込んでいる)コミュニケーションの仕方をしきりに知りたがる。私は、日本人がすべてこのような仕方でもコミュニケーションしていると考えるのは一面的な見方であると彼ら/彼女らを牽制したが、どうも上手くは説得できなかった。

本当は、寺田さん理論的な主張に関してもっと深い議論がしたかった。コンセンサスとメタ・コンセンサスを区別するのは、対話を上手く進行させる上で非常に有益な視点だと思う。しかし、それがどうして"about search for truth"であるのか、そのあたりがよく分からない。別に「コンセンサス/メタ・コンセンサス」の区別だけでいいじゃないか、と私は思ってしまう。

5 . SD Methodology Workshop (two-day SD) パートBでは、通常SDを行なうものと、SDの方法論に関するワークショップを行なうものとの二種類あった。私は"two-day SD"も"one-day SD"も、この方法論ワークショップに参加した。まずはホルストたちドイツの若手を中心となって組織する"Kopfwerk Berlin"のワークショップである。

彼らはSDのプロセスを「適切な最初の問い(テーマ)の決定場面」「適切な例の選択の場面」「選ばれた例のどこに焦点を当てるかという場面」「そこから抽象を行なう(一般規則や原理を見つけだす)場面」の四つに分け、それぞれの場面において(特にファシリテータが)注意しなければならない問題を示し、それを毎回別々の4-5人の小グループで話し合い発表するという形でワークショップが行なわれた。小グループはたいてい四つでき

たので、ワークショップの参加者は16-20人であった。

彼らの発想は、一言で言うと「ファシリテータが如何に対話を適切にコントロールするか」である。そのための課題をチャート式に構成し、ファシリテートの方法として確認・分析する。それは、対話で生じうるハプニングや例外的・問題的事柄を極力排除するような方法である。それらを細かにリストアップすることである。確かにこれを一通り理解すれば、初めての人でもそれなりに「秩序ある」SDをファシリテートできるし、理論的に一貫したSDに関する理解も得られる。その意味で、ファシリテータの短期促成養成やSDプロセスの(差し当たっての)形式的把握にはうってつけである。またそのリストは、初心者でなくともファシリテータの注意点として整理されており、持っていて悪いことは全然ない。さらに、これによって「人の行為・判断に関する一般的規則・原理の発見」というものが比較的安定した形で得られる。しかしそれ以上のものではないと思った。むしろこれを鵜のみにして忠実に遂行したら、型にはまっただけの対話が進行するだけで、SDの参加者は違和感を覚えるのではないかと思った。



休憩時間に話し込む
(イギリスフォトアルバム4)

私は、彼らのSDに関する形式的な理論に（特にその全体的な構造・プロセスとして提示される「行為・判断に関する一般的規則・原理の発見」という考え方に）少なからず疑問を持っている。対話で生じているのは、そしてそれを生き生きしたものにしていないのは、これとは全く別のことではないのか。それを全くそぎ落としてしまう理論なのではないのか。一般的規則・原理（あるいは真理）の発見というよりも、対話の中で参加者は何か新しい変化（思考の枠組の変化？）を見い出しているのではないのか。そう思って（後で個人的に）ホルストに疑問をぶつけてみたら、「だってそれは偶然にしか生じないことじゃないか」と一蹴されてしまった。これは、次に述べるオランダ人プラクティショナーの考えと、全く異なる発想である。

6 . philosophical investigation in a SD (one-day SD) オランダでSDや哲学カウンセリングを実践しているDries Boeleのワークショップ。例が選択された後のSDの局面で、どんなことが起こるのか、それを「哲学的探究」として生じさせるとは如何なることなのかを、実際にDriesや他の参加者がファシリテートしてみながら考える方法論ワークショップである。

最初に数枚の絵や写真を見せて、多数の参加者が興味あるものを一つ選んだ。それがSDの「例」となる。そして、その一枚の絵（写真）を見て参加者が思うことを自由に述べ、そこからグループの「テーマ」を見つけだす。さらに、絵（写真）とテーマとの関連を探究する。このプロセスを、最初にDries自身が、次にワークショップ参加者であったStan van Hooft

が、その次にAntoniaというイギリスの女性が（この間Driesは観察者となって対話には参加しなかった）最後に再びDriesがリレーするかたちでファシリテートし、それぞれのファシリテートの仕方と「哲学的探究」との関連について議論した。我々参加者が見つけたしたテーマは"Aesthetics of the picture"（「その絵における美（学）」）というものだった。参加者は全員で8人であった。

まず興味深かったのは、例が「絵」（写真）であったこと。そして例から参加者がテーマを見つけだすという手続きを経たことである。このような仕方はもともとSDにはない。上手く言えないが、絵（写真）を例にしたSDでは、参加者の「知覚」と「思考」との間にある「フィーリング」や「センス」の問題が噴出して面白くなるのではと思った。今度是非やってみたい。

それからAntoniaがファシリテートした後の議論は迫力あった。彼女はSDには参加したことはあるがファシリテートの経験はなく、しかも議論のなりゆきでなんとなくファシリテータの役目を引き受けてしまった。また彼女がファシリテートした局面は、例とテーマとをどのように結び付けるかという難しい場面であった。結果は、SD慣れした参加者Stanがリーダーとなって、思考／美／対象の質といったカテゴリーをその場で考案し、このカテゴリーをもとにそれまでの参加者の言明を見直す作業をしようということで、とりあえず落ち着いた。ところがこの局面での対話について議論しようとしたとき、Driesは「今の対話は全然、哲学的探究になってなかった！」と切り出し、ファシリテータが参加者の間にある（小さな）Dissensusに着目しな

かったこと、抽象の細やかなステップではなく誰かの提示したカテゴリーに頼って対話を進めたことなどを指摘した。これに対して対話をリードしたStanは、そうはいっても時間の制約はあったし、一定の対話による合意を経ていたと抵抗し、二人の言い合いは続いた。またそこにドイツの熟練ファシリテータ Dieter Krohn も入って、議論は休み時間を忘れてさらに白熱した。

オランダ (Dries)、オーストラリア (Stan)、ドイツ (Dieter) それぞれ年季の入ったファシリテータが、これほど熱を入れて議論する場面はそうそうない。問題は、対話による「哲学的探究」に対するそれぞれの態度の違い(従ってファシリテートの仕方の違い)であったように思える。Stanは、ある程度の図式的な定式化を使っても構わないと考えていたようだが、Driesはもっと丁寧に参加者の Dissensus を拾いながら対話の展開を進め、そこから「哲学的探究」ができると主張する。また Dieter は、そうはいっても例や参加者の言明をどこかで選別する必要があるのではないかと言う。もちろんこの議論に結論は出なかった。そして、

休憩をはさんで最後に Dries がファシリテートしたときは、それこそ自分の考えをデモンストレートするかのよう丁寧なファシリテートを実現させてみせた。それは、先に述べた「一般的規則・原理の発見」といった定式を一切使用することなく、ただ参加者の間に生じる差異 (Dissensus) だけを頼りにして、参加者にある種の発見(変化)を生じさせるような方法を、よく示していたと思う。

7. Contingency and Necessity in SD
我々(本間・堀江)のプレゼンテーションに関しては、まず「偶然/必然」という用語の使い方が少し突飛で分かりにくかったようである。しかし、コミュニケーションのプロセス(それを「偶然性の利用/必然性の発展」の「ジグザグな道行き」として説明した)に着目して、対話(SD)における「豊かさ」の条件を理論化しようとした、その主旨は少なくとも伝えることはできたと思われる。

質疑応答(覚えている限りで)では、まずDriesが「必然性とコンセンサスはどう違うのか、同じことなのではないのか」と質問してきた。私は「対話においてコ



1日のプログラムを
終えたらビール!
(イギリスフォトアルバム4)

ンセンサスが生じ発展するその条件を問題にするために「必然性」という言葉を使ったのだ」と答えた。また Gisela は「対話のプロセスはいいけれど、そこで Justice の問題はどうか」と質問してきた。これについては私は上手く答えられず、他の参加者からの横やりも入ってうやむやになった。

その他 Sbastiaan が「発表の事例の中で参加者がだした言明には（まるで「ことわざ」のような）典型的日本的な思考様式がある」と言った。これは我々に対する質問なのかそれとも Sebastiaan の所感なのかよく分からなかった。どうやら対話によって出されてくる結果が、対立の契機をあまり含まない同質的なものであることに興味をもった（不満だった？）らしい。私は、それは事例の中の参加者自身が出した結果だから、それをあだこうだと評価するつもりはない、少なくともそこで参加者は自分達の共通（同質）な前提を見つけたのだから、と考えた。しかし後で、この議論はけっこう重要なものかも知れないと感じた。なぜなら、

それは対話によって出て来る成果が「外部視点」をどのようにして取り込めるか（取り込めないのか）という問題に通じるからである。

発表も質疑応答も終って休憩になってから、ドイツで数学の SD をやっている Rainer Loska が話しかけてきて、「君たちが言っていた「必然性の発展」と似たような考えをしている理論がある」と教えてくれた。それは Rainer が最近著した本に引用されてもいるので、と彼の本を見せてくれた。また彼と後で話す機会があったが、そこで彼は、数学の SD において「feeling」が重要な役割を果たすこと、それはどんな SD でも同じことを説き、我々の考えと似ていることを示唆してくれた。

発表ではガラにもなくアガってしまった私だが、とにかく無事に終えられた。司会を務めてくれた Keith Hammond も、発表前の打ち合わせでは「君たちの発表は抽象的すぎるので概念を正確に定義したほうがいい」と心配してくれていたが、終りには「予想以上にすばらしかった」と言ってくれた。（ほりえつよし）



本会議のリーダーたち
（イギリスフォトアルバム 5）

ネルゾンの播いた種

バーミンガムに集まったソクラテス者たち

寺田俊郎

パート A

7月29日(月)

1. 基調講演: トーマス・マイアー「グローバリゼーションの時代における民主主義の刷新」

要点だけ言うと、グローバリゼーションの時代においても、あるいはそれだからこそ、価値観の構築が重要であり、価値観の構築には顔の見える対話が必要であるが、顔の見える対話の最も理想的な形態はソクラティック・ダイアログである、ということになる。質疑で最も印象に残るのは、次の二つである。(1)問題は個々人の価値観ではなくシステムではないのか。(2)宗教間の対話を考慮に入れることが重要ではないのか。

(1)の質問は、こんな講演があるのならこの学会の出席をキャンセルしたいくらいだという挑戦的な言葉で始まった。たとえば、環境をまもらなければならないという価値観では、多くの人的一致している。問題は、社会のシステムとしてそれができないことにある、と。マイアーの答えのポイントは、私には掴めなかった。

(2)の論点について、マイアーは、た

とえば日本でアジア地域の人々と会合をもったとき、基本的な政治的価値について宗教抜きで論じあえた経験を引合いに出して答えていた。私の感想としては、ソクラティック・ダイアログが公共の場での言論を通じて価値を探究するという側面をもちうることは確かだが、それを政治状況と直接結びつけようとするマイアーの議論には、まったく共感できない。後で個人的に質問したところ、マイアーは自分自身ではソクラティック・ダイアログをファシリテートすることはないそうだ。PPAは政治部門とSD部門とに分かれていて、自分は政治部門にもっぱら携っているということだ。彼の中では、政治とソクラティック・ダイアログは事実として分裂していながら、理念として結合しているように感じた。ネルゾンの伝統そのままに(ネルズンは自分の弟子たちに社会民主党かさもなくば共産党に入党することを命じていた)マイアーはドイツ社民党の幹部であるが、残念ながらその事実由来する固定的な図式というか、哲学的に自由でない発想を感じた。

2. ワークショップ：ドロシー・モア & ギーゼラ・ラウパハ＝シュトレ「利他主義、倫理、報い、報酬：第三セクターの葛藤」

「第三セクター」というのは、ここでは、政府と企業（市場）の間という意味では、日本でいう「第三セクター」と同じだが、具体的には市民のボランティア活動を指す。今回の総合テーマの一つである。

ワークショップでは、まず、導入として、参加者各人のボランティア経験を発表することが求められ、何人かが経験を語った（テーマに直接関係なさそうな話が多い。事前にレジュメを読んでいないのか、それとも英語を母語としない人が多いからか。）その後で、ボランティアとそれに対する報酬をめぐる、イギリスの例とドイツの例が紹介された。イギリスの例では、有給の職員とボランティアの扱いの差が焦点となり、ドイツの例では、ソクラティック・ダイアログのファシリテータが伝統的にボランティアであったことが強調された。残念ながら、ボランティア活動と報酬というもっとも重要な問題には深入りせず、次のゲームに移っていった。（作業を少し詰め込み過ぎ。）そのゲームとは、一人一人に片手一杯のコインが配られ、そのコインを自分の好きなように参加者に分配し、さらに一人一人からコインを自分の好きなようにもらうというものである。お金を受け取る人々の態度には様々な態度があり、お金をもらうより与えることに喜びを感じる人々がずっと多いといったことを実感するためのゲームだったようだが、あまり面白いとは思えなかった。

3. ペーパー：本間直樹 & 堀江剛：「ソクラティック・ダイアログにおける偶然性と必然性」

聴衆が多く、発表者の二人は緊張していたように見えたが、よく準備された資料を使って整然と進められた。タイトルが抽象的で、討論しにくいのではないかと心配していたが、ドリース・ボエレの核心をついた質問を皮切りに、活発な議論が起こり、たいへん面白かった。

最も印象に残った議論は、発表者の用意した資料を短い時間の間に分析した参加者が提起したもので、そこに載せられている対話の連鎖が一定の必然性をもっているように見えるのは、実は日本的な規範を背景にしているからではないか、というものだった。実はこの問を私は瞬時には理解できず、不毛な文化論に陥る悪しき問いと勘違いして不用意な反論をしてしまったが、後で冷静に考えてみるとSDの本質に関わる問いである。すなわち、SDで遡及的抽象によって明るみに出されるのは、実は多くの場合偶然的な判断や価値でしかないのではないかと、そして、それに気づくことがソクラティック・ダイアログのいいところではないか、ということである。そうすると、逆に、ソクラティック・ダイアログにおける「必然性」とは何かということになる。硬派のドイツ人の中には、「必然性とは他に可能性がないということだ。言葉を厳密に使うべきだ。」などと不満を述べる人もあったが、事柄の本質を見ない批評であろう。

とにかくいいセッションで、最終日に論文発表を控えた私は大いにプレッシャーを感じ、発表が終わるまであまり夕方のビールを楽しむことができなかった。

4. ワークショップ：ゲール・ブラウダ & ピーター・リックマン「公共のための哲学：哲学における対話の批判 - - ワークショップの方法を用いて」

すっかり顔なじみになったフランスのプラクティショナー、ブラウダが、哲学カフェ形式で行ったセッション。といっても、ただのフリーディスカッションで、あえて哲学カフェ形式を強調する意味はあったのだろうか。

面白かったのは、リックマンの主張、「哲学の形式は対話だけでなく体系でもある」である。対話は哲学の重要な形式だが、体系という形式ももたねばならないということ、プラトンが「国家」で対話のみならず体系的叙述という形式をとったことを引き合いに出して力説していた。古風なプロフェッサーの風格がにじみ出ていて興味深かったが、いろいろ疑問を感じて質問してみた。哲学カフェのような対話をどう評価するのか？体系の多様性は認めるのか？ - - 答えは、対話も哲学の形式である、ただ、そこで留めておくべきではない、また、体系は哲学する一人一人がつくればよい。その他、哲学者の社会的役割が主なディスカッションのテーマになった。

7月30日（火）

1. 基調講演：ピーター・リックマン「公民社会と自由」 & ウ・ゴ・ヴライサヴリエリッチ「科学的イデオロギーの終焉と大学の再社会化」

リックマン曰く「大学教授は学会に出かける。そして、たとえばヴェニスのようなすてきなところで、旧交を温めたり、

討論をしたり、性的な冒険をしたりする。」要は学問の自由（大学の自由）は大切だということだが、これはご愛嬌である。印象に残ったのは、司会のベアーテ・リティヒ（昨年大阪に来た）の 'civil society' と 'civic society' の違いに関する見解である。'civic society' は個人の権利を基底とする社会であり、ロッキ的な自由主義の社会であるのに対して、'civil society' は個人の権利の擁護だけでなく、個人の自発的な社会参加をも含めた広い概念である、ヨーロッパの議論ではそうになっている、とリティヒは説明した。

私は逆の理解をしていた。civil societyの方が国家の権力から個人の権利を擁護するというニュアンスが強く、civic societyの方が、公民的な徳を備えた個人が理性の公的使用を通じて社会構築に参加するというニュアンスをもっていると思っていたのである。（ここまでの記述も、'civil society' を「市民社会」、'civic society' を「公民社会」という風に区別して表記している。）今回の学会のテーマに、civil societyではなく敢てcivic societyが用いられていたのも、そのためだと理解していた。第3セクターつまりNPOなどの自発的活動が構成する公民社会。だが、今回のテーマも、リティヒに言わせれば、主催者が概念の区別は無頓着なために曖昧なテーマになっているに過ぎない。しかし、civil/civic societyの理解はこれでいいか？

2. ワークショップ：ケレム・アクバス & サビル・ユセソイ「イスラムと共同体における他者との対話」

中止になった。イスラム圏でSDをやる

うとしているトルコ人のワークショップだったので、大変楽しみにしていた。残念だった。

3. ペーパー：ギーゼラ・ラウパハ＝シュトレ「公民社会における民主主義的な目標に対するソクラティック・ダイアローグの寄与」

ヘックマンに直接教えを受け、ネルゾンの伝統にも造詣が深いラウパハ＝シュトレの発表を、一度聞いておきたかった。

発表の主旨は、ソクラティック・ダイアローグは、常に民主主義的な社会の構築と密接に結びついていた、ということである。しかし、話を聞く限り、その結びつきは事実的な結びつきであり、決して内的な連関ではない。そして、その事実的な結びつきは、ネルゾンの個人的信念によってつくられたものだ。たとえばナチスに対してどのように対処するかというような政治的問題についてSDを行い、結論を出していたというが、それは、ネルゾンが政治にコミットしなければならないという個人的な信念をもっていたからである。しかも、すでに述べたように、社会民主党か共産党かという極端な選択を弟子たちに突きつけていたのだ。そして、そのような事実的な政治への強い志向があったからこそ、SDは今日まで生き残ったのだともいえる。哲学的対話の方法として、というよりも。そのことは、たとえばネルゾンの学校で学んだ人々とSDをしているとよく分かる。彼女ら(女性しか生き残っていない)の発言は、往々にして、個人的な意見というより、社会民主主義の立場から見た状況の解釈である。

というわけで、ネルゾン学派と政治と

の連関に関する歴史的事情は学べたが、SDと民主主義、政治、公共圏との内的連関については考えは進まなかった。したがって、感想としては初日のマイアーの基調講演と同じようなものである。最後に堀江さんがラウパハ＝シュトレに問うた「政治教育はSDではカバーできない領域を含むのではないか？」は今から思えば当然の問いであった。

7月31日(水)

1. 基調講演：フェルナンド・レアル「倫理、経済、第三セクター」

主旨は、第三セクターは倫理的にまっとうな意図をもっていればそれでよしというわけではなく、経済の世界のようにそれなりの結果を出さなければならない、というもの。質疑は、自分の発表の準備のため欠席した。

2. ペーパー：拙論「日本の公民社会においてソクラティック・ダイアローグはどのように機能しうるか？」

本間さんや堀江さんほどSDの経験がないので、今まで私が経験した数回のSDと教室で学生たちと試みたSDとをともに、SDが公共の場での対話の姿勢を培う道具として有効であることを主張し、さらに、「合意」について思弁を展開した。「合意」は、(1)対話が真理の探究であることに関するいわばメタ合意、(2)対話の内容に関する合意、(3)対話の進行に関する合意、これら三つに分けて考えなければならない。

(1)は不可欠であり、(3)は自律的な志向の訓練のために重要であるが、(2)は必ずしも必要ではない。参加者の意見、ものの見方、志向のパラダイムな

どの相違がはっきりしさえすれば、その相違を保ったまま対話を続けていくことはできる。たとえ事実的な合意に至ったとしても、それが仮説に過ぎないことを銘記することが大切である。質疑は活発かつ好意的であり、合意の問題について反応もあって嬉しかったが、ほとんどのやりとりが文化論に終始してしまったことは、少し残念だった。国際学会だから、それはそれでいいのかもしれないが。

司会のイダ・ジョングスマは1999年のオクスフォード以来の知り合いであり、朗らかにかつ注意深くセッションを取り仕切ってくれて助かった。ネルゾン批判を少し織りませたのだが、後で堀江さん & 本間さんのセッションの司会をしていたキース・ハモンドが、一緒に聞いていた同僚と思わず顔を見合わせたといっていた。ネルゾンの信奉者がいるところではやってはいけないことのようなのだ。

パート B

7月31日(水)～8月1日(木)

2日間のソクラティック・ダイアログ：はじめはリーニ・サランの「他者に対する責任に限界はあるか」に出ていたのだが、ディータ・クローン & キルステン・マルムクウィストの「ソクラティック・ファシリテーション入門」に移った。

はじめはファシリテータ修行中の人のみを対象とするものと勘違いして、興味を引かれつつ敬遠していたのだが、誰でも参加できることが分かり、しかも、日本の同僚が誰も参加していないことに気づいたので、急遽サランの了解をとって変更した。クローンとマルムクウィストに、このセッションは我々にとってとても大事

なので、途中ではあるが入れてもらいたい旨伝え、ちょうどあなたの発表から生じた問いをめぐって話し合っていたところなので、あなたはもうこのセッションの一部だと言われて、面くらった。私が逸した最初の一時間のあいだ、参加者はSDに関する様々な疑問を紙に書いてはり出し、ファシリテータの二人がそれに答えるということをやっていたようだ。

私の発表から生じた問いとは、おそらく「ソクラティック・ダイアログにおいて合意と真理との間には必然的な関係はあるのか？あるとすれば、それは何か？」というものだ。そこに貼り出された問いは、まさに我々が日本でSDをやろうとして感じることに大きく重なっていた。ファシリテータは対話に介入してはいけないのか、いつ、どこまで介入していいのか、例は一つでなければいけないのか、哲学書の一節を導入にしていけないのか、SDファシリテータのどこがソクラテス的なのか、云々。遅刻した私が聞くことができたのは、クローンが「ファシリテータはただ交通整理のためにそこに立っているわけではない」という答えだ。おそらく、質問はファシリテータの介入に関するものだろう。

ファシリテータはSDを支配しはしないが、当然ある程度のコントロールをする。それは「舵取り(steering)ではない」と繰り返しいていたのは、対話の方向づけをするわけではないということだろうが、やはり、要所要所である方向を念頭において舵取りをするのではないか。そこで引合いに出されていたのは、おそらく中岡先生の発表で出された日本人学生の事例であった。中岡先生の発表は、

すでに参加者たちがそれに拠って議論をするところの共有財産になっていたわけである。「動物をただ面白いからといって殺すことは別に悪いことではない」という結論に誰も異議を唱えなかった場合どうするか、という事例である。クローンの答えは、もう一度考え直すように促すことはできるというものだった。それでも結論が変わらなかつたら？それはどうすることもできない。

続いて、ヘックマンの「6つの教育的方策」が紹介された。

1、(ファシリテータ/テュータ)は、検討される事柄について個人的な意見を開示しないことによって、参加者自身の注意を、彼ら自身の推論する能力に向けなければならない。

2、テュータは、学生が具体的な現実にしっかり根をおろすようにさせなければならない。そして、一般的な洞察へと進んでいく間、常に具体的なものへのかわりに意識し続けるよう、注意を払わなければならない。

3、討議を明晰な思考の助けとして目一杯活用せよ。

4、目下検討されている事柄に焦点を合わせること。

5、構成。テュータが討議を生産的な道具になるよう舵取りをすることは、構成の一部である。

続いて、SDの実演をするグループと観察するグループとに分かれて、「寛容の限界はどこにあるか？ What is the limits of tolerance?」というテーマで対話が行われた。ファシリテータはクローン。クローンは、間の取りかたがうまい。また、もちろん時間節約のためだが、例の中のこ

の文に注目してみてもどうか、という提案も行う。途中で中断して観察披露と質疑応答。いろいろあったが、三つだけあげておくと、(1)何を書き留めるかはどうかやってきめるのか？ - - 合意形成に必要なステップを書き留める。(2)ファシリテータの提案はやはり操作ではないか？あるいは「インプット」ではないか？ - - それはあくまで「形式」面であって「内容」面ではない。(3)英語が母語でないことはコミュニケーションにどのように影響するか？(3)の質問にはやはり意気消沈させられた。英語を母語とする人から見れば、変な英語が飛び交う対話ではあつただろうが、私の目には、英語を母語としない人々が行う対話としては、コミュニケーションは申し分なく成り立っていた。それほど高い要求がなされるとすれば、私は英語でのSDにはとても参加できない。

途中で、参加者の一人がファシリテータをやってみたいと言い出して、クローンと交代した。進取の精神を誉める声や、別の角度から観察する機会になったと評価する声もあったが、私は、混乱を招いただけだと思う。もう少しクローンの進行で対話が進むのを観察していたかった。そう本人に告げる勇気はなかったが。

セッションの終わりに再び最初に貼り出した問いに帰っていった。我々にとってヒントとなるが多かったので、やや詳しく書き留めておく。

(1) SDをどのように終了するか？ - - 30分ほど自由に話し合う。ファシリテータに「答え」(！)を聞くこともある。(2)例は一つしかダメなのか？ - - ヘックマンは複数の例を認めていた。

(3) SD をどのように学校に応用するか? - - 週末に有志を集めて行うこともあるし、「プロジェクト週間」(ドイツの「総合学習」のようなものか?)に行うこともある。生徒は興味をもつ。 - - これに対して、参加者からは、生徒の自尊心を育てるのに有効だとの声。(これには私も同感。)また、クローンは、テーマについてよく知ることの必要性に言及した。テーマについてよく知らないと、狭い方向づけをする怖れがあるからだ。そこで、事前にブレインストーミングをすることもあると言う。(やはりファシリテータは内容にかかわるのではないか!)

(4) みんなが理解できる哲学のテキストは出発点にならないのか? - - 具体例に戻することを条件に、それもよい。このテキストに関わる具体例は何か?を大切にする。では、新聞記事ではどうか? - - 新聞記事では、その事件についての経験を探究できない。個人の経験を探究することはとても大切。

(5) 介入はどこまで許されるか? - - グループがうまく進んでいける助けになる範囲で。

(6) SD に適した問いは何か? - - 哲学的な問いか数学的な問いのみ。心理学的な問いはよくない。

(7) 対話の内容を外部に話してもよいか? - - よい。
なかなか有意義なセッションだった。

次の「1日で行うSD」として、ライナー・ロスカとメヒトヒルド・ゴルトシュタインの「公的生活に参加する義務はあるか?」に参加した。ダイアローグ

は様々な理由でうまくいかず、残念だった。

学会終了後、スコットランドへ小旅行した。テーマは「スコットランドの啓蒙」。グラスゴー大学図書館にも、エディンバラ大学図書館にも、残念ながらスミスやヒュームの常設展示や特設蔵書はなかったが、ハモンドが教えてくれた、グラスゴーでスミスの後任だった哲学者ジャーディーンの「哲学教育のアウトライン」(エディンバラ大学図書館の貴重本コーナーにあった)を調べることができた。また、スコットランド哲学のドイツでの受容に関するアンソロジー(ヒュームやスミスやリードのドイツ語訳の選集)も見つけた。(マールブルク大学出身の比較的若いカント学者ハイナー・クレメの編集だから別にスコットランドでなければ見られないものでもないが、その存在がわかってよかった。)グラスゴー大学の書店で Why Scottish Philosophy Matters という本を買って、エディンバラから北海を眺めつつロンドンへ向かう列車の中で読んだ。「スコットランドの哲学」といえる伝統がたしかに存在するという主旨だが、やはりその記述はドゥンス=スコトゥスから始まる。「鋭利博士」とあだ名され、その名にスコットランド出身であることが記されているこの高名な哲学者のことを、スコットランドを歩き回っている間すっかり忘れていた。恥ずかしい。

(てらだとしろう)

哲学対話のツールを求めて

会沢久仁子

まずお知らせを二つ。

・ロンドンの小学校におけるSDの取り組みについて資料を入手した。福井高校などの哲学の授業にSDを取り入れていくための参考になると思う。「子どもとともにする哲学」の雑誌も見つけたので、購入したい。

・会議の後、ロンドンのセント・クリストファー・ホスピスを訪問した。近代ホスピス発祥の場所としてとても有名なホスピスである。ホスピス運動の創始者、シシリー・ソンドースさんにもお会いすることができた。ホスピスケアの倫理や死の教育の本や資料もいろいろ購入した。関心のある方は声をかけてほしい。

1 .Margit LeutholdとBeate Littigによるワークショップ「コミュニティにおける病院—パストラルケアとネオ・ソクラティック・ダイアローグ」

彼女たちが行っている、パストラルケアに関わる人たちに対するSDの方法を用いた研修プログラムの紹介と、そのプログラムのうちの哲学的問いを見つけるグループワークを体験して検討するというもの。

問いを見つけるグループワークは、一グループ4人程度で、各自の経験例と具体的な問い(第一階の問い)を出し合い、

そこから経験的ないし一般的問い(第二階の問い)を作り、さらに哲学的な問い(第三階の問い)を作る。生死、病に関して人が直面した問題に耳を傾け、問いを作りながらそのような問題を扱うことができた。

このようにさまざまな経験から問いを見つけ、定式化することは、自分自身が問題に直面したや、問題を抱えた人々を援助するときに重要であろう。その意味で、経験から問いを見つける訓練としてこのグループワークは有効だと感じた。具体的な問題から一般的、哲学的問いを見出すことは、具体的な問題を明確にし、整理することになるし、自分が苦しんでいる問題であってもそれを対象化することができる。だから、話を聞いて、直面している問題から哲学的問いを見出すことだけでも、「哲学的傾聴」や「哲学的援助」になるかもしれないと考えた。経験から哲学的問いを見出す練習は、哲学の練習としても、精神的援助のトレーニングとしても、カウンセリングの一方法としても、教育や援助に使えと思った。

2 .Horst Gronkeによる短縮SDと、KopfwerkグループによるSD方法論ワークショップ

ホルストは、議論を短時間で抽象的レベルに導くことをねらって、構造化されたSDの進行を約3時間でやって見せ、その進行方法について参加者で議論した。

ホルストの進行は、例とテーマとの関連を考えさせながら、例をわずかしき出さずに選ばせ、例の記述も進行役が提示する要点について行った。そして例提供者の判断に関して、参加者は例提供者の判断の背後にある信念を探し、さらに参加者に共通の根本的な信念を探す。

確かに実際に議論は抽象的レベルに進んだが、内容の吟味は不十分に感じた。議論に疑問を感じてもそれを考えて表現する余裕がないし、たとえ疑問や反論を出しても、中心的な議論に集中するため、それらは脇に置いておかれる傾向にあった。

短時間SDをどう進行するかはSDをやっていくために重要な事柄であり、ホルストは短時間で抽象的レベルに到達することをねらった。しかし私は、異なる意見とそれらの関連の吟味も哲学をするためには欠かせず、抽象化よりもこちらを重視するほうが面白く、哲学的で、発見的な議論になると感じた。

KopfwerkのSD方法論ワークショップは、SD進行役のためのよく工夫されたトレーニングを提供してくれた。私は、SDが共同で哲学をするためのツールである

ことを再確認し、SDの方法をさらに研究していく必要があると感じた。哲学するためのツールはとても重要である。SDなどのおかげで私たちは哲学を学ぶ者として他の分野の人たちとの交流がずっと容易になる。このワークショップ自体が学習を活性化させるツールおよび方法としての工夫に富んでおり、SDや哲学の授業に取り入れていくことができると思った。なお、堀江さんと本間さんもこのワークショップに参加したので、お二人の感想も参考にしてほしい。

最後に、日本で「ソクラティック・ダイアログ」と口にすると、一般の人には通じにくく、哲学者にはソクラテスの対話そのものをイメージさせるので、Socratic Dialogueをどう訳したらよいか考えている。「ソクラテス・ワークショップ/グループワーク」とか、「ソクラテス・ディスカッション」と呼ぶのがよいのではないかな。（あいざわくにこ）



皆で歌った最後の夜（イギリスフォトアルバム6）

報告

倫理委員会に何ができるのか？

第10回日本ホスピス・在宅ケア研究会九州大会報告 -

「倫理委員会」というものをご存知だろうか？一度くらいは耳にしても、実際そこで何が行われるのか多くの人はよく分からないに違いない。その意味で今回行われた「模擬倫理委員会」は、これまでほとんど内実の知れなかった倫理委員会の方法と内容を、そして限界さえをも問いかけるほとんど例のない画期的試みである。詳細は以下参加メンバー3名の報告をお読み頂き、ご意見・ご批判を賜りたい。各々の報告内容を簡単に紹介しておこう。最初に企画の発案者である稲葉さんが、倫理委員会の現状とそれを踏まえた今回の企画概要・結果報告をしている。次に当研究室の渡邊さんが、事例詳細と倫理委員会での看護職の役割・葛藤を踏まえて、倫理委員会の今後の在り方に対する提言を行っている。そして最後に当研究室の菊井さんが、患者とその家族の置かれる複雑且つ困難な状況を記し、その立場からみえてくる倫理委員会の限界を指摘している。今回取り上げられた事例は、実は臨床哲学で昨年（2001）一年間通して議論した「食べることとケア」の中で議論された事例でもあった。この事例そのものは取り上げられていないが、一連の議論の成果を『臨床哲学第4号』で特集しているので合わせてお読み頂ければ幸いである。（加えてフロアディスカッションでも積極的にご発言頂いた白浜雅史さんのホームページに今回の事例詳細・検討、並びに模擬倫理委員会に対するコメントが掲載されており、フロアにはどのように映っていたのか、そして問題点は何なのかを知る上で貴重である。この場を借りてお礼申し上げますとともに、読者にもぜひ1度ご覧頂きたい。）

（桑原英之）

模擬倫理委員会という試み

稲葉一人

中岡成文（阪大教授）さん、西川勝（阪大院）さんと一緒に、日本ホスピス・在宅ケア研究会第10回九州大会のバイオエシックス部会の企画として、「終末期の食の問題をめぐって」模擬倫理委員会を行いましたので、その試みの、経過・意図と、課題について、報告したいと思います。

私たちが立てたプロトコールは、次のようなものです。「ここは、ある病院内に設置された倫理委員会です。委員は、医

療者（医師、看護師）でだけではなく、倫理学者、法律家、一般人で構成されています。病院臨床で起こる様々な倫理的問題を含むケースについて、コンサルテーション（相談業務）も行う趣旨で設置されました。今日は、終末期を迎えられた患者さんが、既に意思表示ができない状態で、「食べる」「食べない」について、医療者とご家族の間で意見の食い違いがあるという事案について、倫理委員会に相談が持ち込まれました。倫理委員会は、臨床の医療者だけではなく、家族の出席も求め、質疑・話し合いが行なわれます。委員役だけではなく、会場に参加の方も踏まえ、新しい倫理委員会の実践を模索

します」という前提で行いました。その狙いは、病院内倫理委員会の役割、とくに臨床上の問題についてのコンサルテーションについて考える、倫理委員会での、医療専門職以外の役割や、その役割を生かすための工夫について考える、

臨床の医療職だけではなく、患者・家族の参加を求めている、新しい倫理委員会の形を考える、倫理委員会についての新しい役割を考えるというものでした。

冒頭に私の説明に始まり、中岡倫理委員会委員長、私が法律家役(元裁判官)とし、渡邊美千代(阪大院、看護職役)さん、杉謙一(医師)さんと、一般市民役として看護職のかたが、委員会を構成し、臨床から、中尾(医師)さん、患者の息子の嫁役として、菊井和子(阪大院、看護教員)さんと、患者の孫役として、西川さんが、出席するという布陣で始めました。

私が、この企画を立てたのは、個人的には、大きくは次の二つにありました。一つは、前記の狙いにもありますように、これまで、倫理委員会といえば、IRB (Institutional Review Board)であり、(先端)研究の倫理が重視されることが多かったのですが、米国ではHEC(Hospital Ethics Committee)が多く存在します。また、日本の臨床の現場でも、臨床上の様々な倫理的問題についてのコンサルテーションのニーズが75.7%と高い(赤林朗「日本における倫理委員会の機能と責任性に関する研究」平成9から11年度科学研究費補助金基盤研究)というのに、この要望を十分に受け止めるシステムがないのです。模擬(病院内)倫理委員会の試みは、これに対する一つの返答になるのではないかと考えたので

す。もう一つは、本年2月に、21世紀日本の重要諸課題の総合的把握を目指す社会哲学的研究(科学研究費補助金(基盤B1)の研究会で、「(医系)倫理委員会の現状と課題—非医療者委員の役割について」報告をしたことにあります。特に、倫理委員会は多様な構成を持つように求められながら、医療者委員以外の委員の役割が十分に生かされているのか、そのためにはどのような仕組みが必要で、どのように専門家とそれ以外の人(臨床)コミュニケーションができるのか、が、問われると考えたのです。

模擬倫理委員会は、約100名にも及ぶ傍聴者に囲まれながら行なわれました。議論は、どうしても、医療的な側面に引きずられ、私に關していえば、法律家が、「侵襲」への同意をチェックするという、ネガティブな関わりに止まってしまった感があります。会場からも、医療的な面に即しても十分な検討がなされていない、倫理委員会は本当に真剣に検討しているのか十分伝わらないという、厳しい意見も頂きました。考えれば、臨床上の問題は、単に医療を選択するというものではなく、それぞれ、生身の生活と歴史を背負った、生きた人の課題であり、中途半端に伴走する、約1時間の倫理委員会で、判断の道筋を示すこと自体無理であったともいえます。また、事案自身が、事前の意思表示がないまま、意思を示せない患者の気持ちをどのようにして考えていくのかという難しい問題なのです。しかし、私は、その後の様々な肯定的なご意見を踏まえ、次のような成果があったと思います。

まず、初めての試みであったことにあ

ります。何事も「始め」がなければ始まりません。これまで、病院内倫理委員会の必要性が叫ばれても、海外の文献（例えば、リサ・ベルキン「いつ死なせるか」ハーマン病院倫理委員会の6ヶ月間）が多少あるだけで、日本の臨床上のコンサルテーションを行う倫理委員会の実態等は明らかでなかったのです。これは一つの大きな試みになったと思います。また、臨床的な問題について、複数の立場の異なる第三者がコンサルテーションすること、また、立場の違う者が意見を交わすことの難しさも明らかにしました。患者・家族は、第三者が様々な意見を繰り広げるのを見て、どう感じたのでしょうか。

医師によれば、臨床上は、このような事案は日常茶飯事だということのようです。では、これを、患者・家族・医療者は通常は、どのように解決しているのでしょうか。そのやり方には問題はないのでしょうか。では、倫理委員会は、その問いに結論を示すことができるのでしょうか。もっと違う、伴走するシステムが必要なのではないのでしょうか。こんな素朴な問いを残したことを宝として、また、バージョンアップして、試みは続けていきたいと思います。（いなばかずと）

模擬倫理委員会に家族役で参加して
菊井和子

看護師役が都合で出席できなくなったのでエキストラとして参加するようにと西川さんから声をかけられたのが開催日の数日前だった。私は看護師役より68歳の長男の妻（未亡人）の方が適役ではな

いかと強引に家族を演じさせていただいた。院内倫理委員会（HEC）については日頃から関心があったので、第一回模擬倫理委員会に参加できたことは幸運だったと感謝している。

そのような訳で今回の模擬倫理委員会には飛び入りで参加したので企画者の意図を十分に汲み取れていなかったのではないかと危惧しているが、その分、医療現場の現状を自由に演じられ、結果的には良かったのではないかと甘い自己評価をしている。私としては自分が看護の専門職という立場は括弧に入れて、これまでに会った家族や自分自身の体験をもとに家族役に徹したつもりである。舅姑の老後の世話は長男の妻の当然の勤めとする伝統的家族制度のしきたりと最近の自由で自己中心的な若者文化との狭間で揺れる68歳の嫁は重要な役だと言われて緊張した。そこで西川さんに孫役をお願いしたところ、孫が非常に雄弁に理屈を申し立てるので何も言えずただ従うしかない振りをした。後でフロアから嫁はもっと自己主張すべきというコメントがあったが、委員会という堅苦しい不慣れた場所ではとても自分の意見なぞ言えず、本音と建前を使い分けるのが昔気質の嫁というものである。委員会ではいかにも弱気で従順な旧制度の嫁を演じ、その不満を後で息子にぶつけるという台本にない家族のみの場面を司会者をお願いして作ってもらったところ、これがうけてフロアがどっと湧いたのには驚いた。私としてはごく普通の親子の会話だと思っていたからである。全体としてあまり深く考えず、なるべく自然体で通したので楽しく演じさせてもらったと言え

顰蹙を買うだろうか。

コメントもある。先ず、フロアからも意見が出たように、状況設定が倫理委員会への諮問を必要とするにはあまり適切とは言えなかったのではないか。医療者が最も悩むのは高度の治療を行っても予後が限られている超高齢のアルツハイマー末期患者のようなケースではなく、救命あるいは回復の可能性があるのに家族が治療に積極的でない若い患者や、死が目前に迫っていて患者は緩和ケアを望むのに家族がそれを受け入れない場合等、医療者としての倫理的判断と家族の意志決定にずれのある時である。日本では患者の意志が明確に表現されていないのが普通で、その場合、代弁者として家族の意思が尊重され、家族が満足しなかった場合には訴訟となるケースが増えてきている。そこで、医療者は不満ながら家族の意見に従うということになる。その意味で、もう少し参加した委員に倫理的ディレンマが生じる状況を設定した方が議論が活発になったのではないか。

次に、倫理委員会の構成メンバーについて。超高齢患者を高齢家族が介護のキーパーソンになって在宅介護する可能性もある状況では、当然、介護保険の利用を検討しなければならない。それにはケアマネージャー、ケースワーカー、地域の民生委員など、この患者や家族の生活を実際に支援する福祉関係者の参加が不可欠だったのではないか。今回参加した一般市民というのも定義が不明確であった。

1 時間という時間制限でやむをえなかったかもしれないが、司会者は倫理学者でもあったので倫理的判断も述べて

ほしかった。また、家族の支援者である看護師はモジモジと本音を言いかねている嫁の意見をもっと引き出すようにしてほしかった。これが模擬ではなく本番の倫理委員会ならば嫁には不満が残るのではないだろうか。他の役を演じた方はどう思われただろうか。

勿論、模擬倫理委員会そのものは非常に有意義だった。何より、現代の臨床現場の葛藤を一部ではあるが明らかにした。延命の重要性とケア資源の有限性はいずれ社会が避けて通れない課題である。「良い死に方」とその援助について私たちはもっと真剣に検討する必要があるだろう。単純に正解の出ない状況が医療現場には山ほどある。唯一の正解を求めて、あるいは法的訴追を予防するために、生命倫理原則を忠実になぞった院内ガイドライン通りの医療を選択するのであれば家族にも医療専門職者にも不満が残ることが多い。医療費の大部分を負担する社会の tax payer も含めて関係する一人一人が納得し満足できる医療であるためには、医療者・家族・社会がもっとコミュニケーションを密にすることが肝要である。残念ながら今日の日本ではその場がない。患者や家族が無念の涙をのんで諦めるか、あるいは弁護士を立てて訴訟に持ち込み裁判で黑白の決着を付けるしかないのが現状である。医療の根底にあるべき患者 / 家族と医療者の信頼関係を確固としたものにするためには、日本でも HEC が普及し重要な機能を果たすことが一つの鍵だという思いを深めた。もっと時間をかけたワークショップなどで議論を深めることを期待する。

(きくいかずこ)

模擬倫理委員会という試み - 看護師の立場から -

渡邊美千代

今回、日本ホスピス・在宅ケア研究会第10回九州大会のバイオエシックス部会の企画として模擬倫理委員会の試みに看護師の立場から参加し、倫理委員会の看護職の役割について反省的な視点から報告すると共に今後の倫理委員会の課題について考えたことを簡単に述べたいと思います。

1. 倫理委員会に持ち持ち込まれるまでの経緯

今回の検討ケースは痴呆で意思表示できない92歳の女性が骨折後、寝たきりとなり咀嚼と嚥下困難を伴って終末期に向かっている事例です。家族は経皮内視鏡的胃瘻造設術（PEG: Percutaneous Endoscopic Gastrostomy、以下、胃瘻造設術と述べます）か、経管栄養かの選択に迫られることになりました。しかし、家族である孫は、餓死するぐらいなら胃瘻造設も仕方ないと思っています。介護者である長男の嫁（68歳、慢性心不全）は近いうちに施設から退院が求められていることから自らの病いを気にする傍ら義母の介護に不安を抱えている状況にあります。医療者側は胃瘻造設を勧めますが家族の胃瘻造設に強い希望がないままに躊躇いを感じながらいるところから倫理委員会に胃瘻造設の是非について相談が持ち込まれます。倫理委員会は主治医のケー

ス説明から始まりました。

2. 家族の思い

家族（孫および、長男の嫁である介護者）医師、法律家、倫理学者、一般市民、看護職のそれぞれの立場から発言されました。発言後の話合いを進めていく過程で家族の戸惑いが明らかになってきます。家族の不安は、胃瘻造設の是非はもちろんのこと患者本人の意思表示がないこと、また胃瘻造設がどのような手術であり、術後在宅でどのような介護が必要となるかということでした。模擬倫理委員会設定時間の関係上、長男の嫁といった立場で介護者は、介護することの親族への遠慮、自ら慢性疾患を伴った上での介護の負担、長男の協力なく介護の全てを引き受けなくてはならず、在宅において実際的にどのような胃瘻管理が必要になり、介護者である嫁ができるかどうかといった不安に対する思いを十分に語ることができませんでした。

3. 模擬倫理委員会の看護職の役割とその反省

今回の模擬倫理委員会での看護職の役割は、介護する立場にある人の思いを語りつくせるよう配慮すること、患者が胃瘻造設術を受ける不安を医師に表出できるようにサポートし、よく聴くこと、患者のQOLが向上すること（嚥下訓練がしやすい、嚥下性肺炎が生じる機会が少ない、経管栄養より抜けにくい、外見上に分からないので心理的によい、本人の不快感が少ないなど）を医師と協力して再度、患者、家族に分かるように伝えること、在宅、施設で管理しやすい具体的な介護内容（カテーテルを頻繁に交

換しないでよい、厳密な清潔操作が少ないなど)や介護保険でどのような介護が受けられるかといった疑問に対する答え、また家族が選択できるような情報を提供することが要求されると考えました。

4 .今回の模擬倫理委員会から学んだこと
実際のところ胃瘻造設術を受ける不安や介護に対する不安は、倫理委員会に持ち込まれる前に医療者から十分説明されているべきだと思います。しかし、今回、模擬倫理委員会で胃瘻造設の是非を話し合うことは、患者やその家族の生活への影響を抜きにして考えることはできないことが明確になったと思います。その点を考慮した上で今後の倫理委員会の活動について考えたことを記述します。

意思決定できない患者と介護する者の生活歴 (life history) やこれからの生活への影響を軽視することなく議論すること。つまり、生活する人々の倫理的問題は論理的に訴えるだけで解決できる抽象的問題ではなく、より具体的な生活レベルでの問題として対話していくこと。

倫理的問題は単なる思想の競合ではないことを考えるに、専門職だけでなく、生活を共有できる介護といった目標、手段を持つ人々と協力した議論が必要になってくること。

自律性の尊重、無害性、善行、公正といった倫理的原則を踏まえて生活レベルで議論していくには、倫理委員会のメンバー構成(同じような状況や生活を体験した患者や家族を含む)や患者や家族の語りを中心とした倫理委員会の進行上の工夫も検討していく必要があること。

倫理委員会のメンバーが家族の困惑や戸惑いを引き出し、聴くことの能力が必要とされること。

病院内の倫理的問題は個々の医療専門職の立場と集団間の利害の相違が反映される危険を避けることを考慮した上での倫理委員会が要求されること。

今回の模擬倫理委員会の実施において5を学ぶことができました。

5 . 看護職の倫理的葛藤

今回の模擬倫理委員会では看護職の立場で参加させて頂きました。傍聴者から看護職として立場を明確にするべきであると厳しいご批判を頂きました。しかし実際、看護職にある人々は医療従事者の一員であると共に患者や家族に一番身近な存在でありたいという思いから「意思表示できない患者がどんな思いでいるのだろうか、本当にここまでして生きたいと思っているのだろうか」とやりきれない思いを抱えながら「食べる・食べない」ケアに関わっていることも現実なのではないでしょうか。終末期におけるケアは看護職にとって葛藤の連続であることもご理解して頂きたく思います。

最後に模擬倫理委員会のメンバーの一員として参加し、多くの学びを得ることができました。感謝致します。



臨床哲学 Cafe&Bar 報告

テーマ

「がんばれ」という言葉について

渡邊美千代

日時：9月8日（日）会場：福岡工業大学

全体進行役：三浦 / サブ進行役：寺田

グループ討議進行役：三浦・寺田・渡辺

進行手順

(1)「がんばれ」という言葉に関する体験・考えなどを参加メンバーが述べる(30分)

(2)(1)をもとに問いをつくる(30分)

(3)問いに対する答えを参加メンバー全員で対話を重ねながらつくりあげる(60分)

ルール

1.人の話をよく聴くこと / 2.手を挙げ指名されてから発言すること / 3.自分の言葉で話すこと(本などの引用をしないこと)

1.「がんばれ」という言葉に関する体験から

第10回日本ホスピス・在宅ケア研究会・九州大会の2日目に大阪大学グループ&佐賀バイオエシックスグループと共同で臨床哲学Cafe&Barを行った。進行役の三浦さんによってまず、ルールと進行手順が説明され、テーマは看護学生さんからの要望で「『がんばれ』という言葉」に決定。はじめの30分間は「『がんばれ』と声をかけたとき、または声をかけられたときの体験やそのときの考えを参加者から募り、自由に意見を述べてもらう。

参加者は、現在闘病生活中的の患者さん、そして看護師さん、看護学生さん、教育に携わる人など、約50名程の参加メンバーで構成されていた。看護師さんの多くは、臨床で日々、病と闘っている患者さんに安易に「がんばって」と声をかけることに抵抗を感じる人が多いと言う。特に死を間近にされた患者さんには、「がんばって」と言うより「もうこれ以上がんばらなくても良いですよ」と声をかけたくなるようだ。「臨床で患者さんに『がんばって』と言うことが、何かその場し

のぎの『がんばって』になってしまっているように感じられる。『がんばれ』という言葉かけが患者さんを否定しているようで、患者さんそれぞれのがんばりを受けとめていないように思える」といった意見が出された。入院された経験をもつ患者さんからは、「がんばって」と言われ、看護師さんに気に止めてもらっていることがうれしかったことや元気がでたこと、その反面、恐怖感の強い検査前に「がんばれ」と言われ、かえって検査に対しての嫌悪感をもったことがあるといった体験も述べられた。また、教育にたずさわる参加者からは、つぎのような疑問が出された。不登校やひきこもりの子供たちにとってがんばらないといけないことはよく分かっているはずである。しかし、がんばれないのである。自分に向けて言う「がんばれ」と他者にいう「がんばれ」には違いがあるように、誰に向けての「がんばれ」か、また「がんばれ」と言うことの関係の相互性を考えていく必要があるのではないか。以上の経緯をふまえたうえで、参加メンバーが3つのグループに分かれ、問いを作る為の対話へと進んでゆく。

2.「『がんばれ』という言葉の問い

グループ討議では、全体の意見交換を深め、以下の問いが出された。

- ・「がんばれ」のもっている意味は何か。
- ・臨床などで同等の関係でない患者と看護師間で「がんばれ」と言ってもよいのだろうか。
- ・自分に向けて「がんばれ」と他者に向けた「がんばれ」はどう違うのだろうか。
- ・相手の気持ちを知らないで「がんばれ」と言って良いのだろうか。
- ・「がんばれ」と言う時は相手を見極めないといけないのか。
- ・誰が、がんばっていると評価できるか。
- ・一人でがんばることはできるか。
- ・「がんばる」と言うことで自分を拘束していないか。
- ・努力することが「がんばる」ということなのか。

・「がんばれ」という時はどういうタイミングが必要なのか。

参加メンバーからは、「がんばって」という言葉を他者に向けてことに責任を感じつつ、他者を理解したうえで、「がんばれ」と言葉をかけることに困惑しての問いがだされた。また、「がんばれ」と言うことが努力することを強いており、「がんばる」ということが自分自身や他者を評価することになっていることへの問いもだされた。さらに「がんばれ」という声かけは、どのような状況で可能なのかといった議論も活発に行われた。問いが出される過程で、「がんばれ」という言葉かけをするときは、関係の相互性やその場の文脈に大きく影響されていることを確認していった。

時間の関係上、多数決で『「がんばれ」という時はどういうタイミングが必要なのか。』の問いに絞られ、再度、全体で問いに対する答えを見出す為の対話が行われた。

3．つくりあげられた「答え」

- 1)「がんばれ」という言葉を発する人と受ける人との関係性を考慮する必要がある。
- 2)「がんばれ」という言葉は励ましや相手の負担になり得ることを考える必要がある。

さきの問いでの「タイミング」という言葉は、「時」といった時間を意味するのではなく、人間対人間の関係の相互性を意味することをねらっている。また「がんばれ」というときは、他者の感情の動きやその文脈によって励ましにもなり得るし、相手の責任を問うことにもなり得ることを改めて確認したように思う。答えを見いだすには、60分という時間制約の為、語られた体験を何度も立ち戻ったりすることはできなかったが、参加メンバーのみなさんには自らの体験を積極的に語り、語る体験の中に問いの多様性があること、また一人ひとりの語り、生活史的状況の中で語られて、日常生活における意味を重ね合わせながら構成していったことに気づかされ

る対話になったようだ。

4．反省とお詫び

今回、始まりが朝9時ということもあり、出足が悪く、始まりの時点で参加メンバーが15名ほどであった為、2教室で行う予定を急遽1つの教室で行うことになった。最終的には50名を越える参加人数になり、1つの教室に収まることができず、途中参加の方をお断りすることにもなった。期待をもって足を運んで頂いたみなさん、大変申し訳ありませんでした。時間差をつけて開始することも含め、飲み物やカフェといった自由な話合いの雰囲気作りの場の提供など事前の打ち合わせが密に必要なだったと反省している。

5．おわりに

Cafe&Bar 終了後に、何人かの参加メンバーが今回の試みについて次のような感想を伝えに来て下さった。「個々の事例を大切にしながら、じっくりと自分自身の態度を反省することができた」、「事例には多くの問いと深い意味があることに驚いた」、「さまざまな体験をもつ人たちと共同して考えることの面白さを実感した」など。また、「最初、カフェといったくつろいだ雰囲気より、張りつめた雰囲気があり緊張した」との感想も寄せていただいた。今後、雰囲気づくりとして音楽を流すなどの工夫も配慮していく必要があるかと思う。

今後も対話と討議を重ねながら論理的な共同的思考ができる場を多くの方々と協力して作って行きたいと思う。今回、佐賀バイオエシクスグループとの協力で行われた哲学カフェであったが、もっと頻繁にカフェをしたいと感じている佐賀バイオエシクスグループと今後どのように協力しながら哲学カフェの機会をもっていくかを検討することも課題のひとつであると考えている。

(わたなべみちよ)

ぐずぐずしているうちに3シーズンがあっという間に去ってしまいました。「春夏秋冬号」というカッコワルイ号ですが、『メチエ』最新号をお届けします。法人化をめぐって今、国立大学は大激震を予感し、阪大文学研究科も日々忙しさが加速してまいりました。そんななか臨床哲学研究室は鷺田・中岡・本間を中心に「臨床コミュニケーション」(16頁参照)プロジェクトにウツカリ手をつけてしまい、それに追われる毎日です。臨床哲学は幅広く哲学の問題を考える場所ですが、この「臨床コミュニケーション」プロジェクトは理論研究ではなく、社会のなかで具体的に機能し得るもの作っていかねばなりません。このところ海外製「対話」商品の輸入ばかりして、これではいかんと思ってい

た私ですが、これまでの対話関連の仕事をまとめ、本当に臨床に根ざしたコミュニケーションを考えるよい機会だと感じています。(本間)

臨床哲学で3年間ホスピスに関わって得てきたものを、福井高校や看護学校で伝えることが出来るようになり、うれしく思っています。しかし、哲学の学会に参加して、勉強不足を感じています。哲学研究や応用倫理学との関連で、臨床哲学とは?と改めて思ったりします。臨床哲学のプロジェクトも多く、また大きくなってきますが、入り込むだけでなく、外にも立って、自分たちの活動を見ていけたらと思います。(会沢)

勘違いで訪れたコモンズ前日、應典院は園児の会か少し早い七五三かと思われるほど中も外も、子どもや親御さんでごったがえす。2階ロビーで腰掛けていた父親らしきひとは、テンオウイン、テンオウイン、

と携帯電話で必死に繰り返している。コモンズフェスタに参加して3年目、始まりの頃を思い返すに、ケイテンイン、と研究室の誰かに教わった記憶がなくもない。オウテンイン、と、ここでそっとつぶやいておけば、この編集後記も後生の為の備忘録ぐらいにはなるだろうか。

さて、今年のコモンズフェスタは「対話のレッスン」という大きなテーマが掲げられていた。今回の哲学カフェは進行役が私、テーマは「現代において、何かを信じるとはどういうことか?」。そのテーマの大きさと抽象度のためにすぐさま参加者が具体的経験へと立ち返り言葉にする作業に至るには難しかったが、「信じる」ということが宗教

よりも、科学に基づく知の根幹にも存在する営みとして

臨床哲学の余白

捉えられたことには正直驚いた。もう一つ、聴覚障害をお持ちの参加者からノートテイクをつけてほしいという要望が事前があり、まがりなりにも一応これに答えることができた。その準備段階及び終了後に直接本人から及びノートテイクから聞いた意見に多くを学ぶことができたのだが、反省点も課題も多い。人材の確保も含めて今後とも考えていきたい。(桑原)

福井高校は茨木市西福井が所在地なので福井高校なわけです。福井県とはなんの関係ありません。阪大最寄り駅の阪急石橋からバスで40分+徒歩10分の通学時間がかかります。ここ数年大学のそばに生息しつづけている私にとって、この時間はけっこう負担になっています。しかも、高校には冷房がないため夏は暑くてたいへんでした。阪大のろくでもないキャンパスが快適に思える今日この頃です。(三浦)

臨床哲学のメチエ Vol.10 2002 春夏秋号

総編集：本間直樹

編集：会沢久仁子＋三浦隆宏＋桑原英之＋辻村修一
＋堀江剛

協力：Power Mac G3&4

大阪大学大学院文学研究科 臨床哲学研究室

560-0043 大阪府豊中市待兼山 1-5

clph@let.osaka-u.ac.jp

<http://www.let.osaka-u.ac.jp/clph/>